

令和8年第1回東洋町議会定例会会議録

(第 2 号)

令和8年3月12日(木)

東洋町議会

余 白

令和8年第1回東洋町議会定例会会議録

招集場所 東洋町役場 議会議場
開 会 令和8年3月12日(木) 午前9時00分宣告

出席議員(8名) 議長 安岡 良仁 君 1番 今宮 幸太 君
2番 岡 洋志 君 3番 大坪 千倫 君
4番 高島 俊彦 君 5番 武山 裕一 君
6番 田島 毅三夫 君 7番 廣田 斎史 君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため、会議に出席した者の職、氏名

町長 長崎 正仁 君
副町長 伊吹 真貴博 君
教育長 蛭子 浩久 君
会計管理者 近藤 真人 君
総務課長 築地 仲音 君
税務課長 田岡 いずみ 君
産業建設課長 大坪 靖幸 君
産業建設課長 生田 憲一 君
教育次長 生松 克祐 君
住民課長 田岡 伊織 君
住民課長 手島 憲作 君
住民課長兼地域包括
支援センター事務局長 堀川 歩 君
産業建設課長補佐 足達 善亮 君
住民課長補佐 奥村 忍 君
代表監査委員 弘田 賀軌 君

本会議に職務のため、出席した者の職、氏名

議会事務局長 北川 晃彦
事務局書記 手島 秀美

議事日程 別紙のとおり

議事のでんまつ 別紙のとおり

会議録署名議員 3番 大坪 千倫 君 4番 高島 俊彦 君

令和 8 年第 1 回東洋町議会定例会議事日程

(第 2 号)

令和 8 年 3 月 1 2 日 (木) 午前 9 時開議

[日程第 1]

一般質問

議事のでんまつ

議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>おはようございます。</p> <p>ただいまの出席議員は全員であります。</p> <p>よって、定足数に達しております。</p> <p>これより、令和 8 年第 1 回東洋町議会定例会を開きます。</p> <p>(開会時間：9 時 0 0 分)</p> <p>直ちに、本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布したとおり一般質問であります。</p> <p>日程に入ります。日程第 1、一般質問を行います。</p> <p>質問時間は、1 人 4 0 分以内答弁時間も 4 0 分以内とし、一問一答方式で行います。</p> <p>なお、質問の際は、一般質問通告書の内容以外は認めず再問は執行部からの答弁に対する質問といたします。</p> <p>また、議会会議規則第 5 4 条の規定により発言はすべて簡明にするものとし議題外にわたりまたは、その範囲を超えてはならないことになっております。</p> <p>その規定に反すると認めるときは、同規則第 2 項の規定により注意し従わない場合は発言を禁止します。</p> <p>それでもなお議長の指示に従わない場合は、地方自治法第 1 2 9 条第 1 項の規定に基づき本日の会議が終わるまで発言を禁止または、議場外への退去を命じます。</p>
----	--

	<p>次に、議会会議規則第64条の2の規定により執行部は議員の質問に対し反問できますので反問する場合は、反問しますと発言の上挙手を願います。反問も制限時間に含まれます。</p> <p>質問の通告が7名ありました。発言を許可しますが、法令や規則、条例に抵触することがないように、発言には十分に気をつけてください。</p> <p>初めに、5番、武山裕一君。件名は、国民健康保険税についてであります。答弁者は町長、担当課長その他となっております。</p> <p>5番、武山裕一君、質問を始めて下さい。</p> <p>(質問開始時間：9時01分)</p>
5番議員	<p>(武山 裕一 議員)</p> <p>私の一般質問を始めさせていただきます。</p> <p>件名は国民健康保険税についてでございます。私ちょっと趣旨を書くのを忘れていましたんで、1番の質問から入りたいと思います。</p> <p>①国民健康保険税の税の引上げは何年に始まり、何年で終わるのか、お伺いいたします。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>田岡税務課長。</p>
税務課長	<p>(田岡 いずみ 税務課長)</p> <p>武山議員の御質問にお答えします。</p> <p>県内保険料統一に向けての引上げについては、本町では令和5年度から始まっております。県内統一は令和12年度の予定とな</p>

	<p>っておりますので、令和12年度まで引上げを行う予定となっております。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>5番、武山裕一君。</p>
5番議員	<p>(武山 裕一 議員)</p> <p>ありがとうございます。②に移ります。よろしいですか。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>どうぞ質問を始めてください。</p>
5番議員	<p>(武山 裕一 議員)</p> <p>②として、この保険税の税の引上げが始まって終わるまで、幾らの支払いが負担になるのか、お伺いたします。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>田岡税務課長。</p>
税務課長	<p>(田岡 いずみ 税務課長)</p> <p>御質問にお答えします。</p> <p>国保税の納付金額は、毎年国保加入者の所得や世帯の加入者数によって決定を行っておりますので、納めていただく金額が毎年違ってきます。引上げが始まってから終わるまでの負担額については、個々の所得などによって毎年違ってきますので未定となります。以上でございます。</p>

議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>5番、武山裕一君。次の質問に移ってください。</p>
5番議員	<p>(武山 裕一 議員)</p> <p>はい、分かりました。3番として、国保税、国民健康保険税が引上げになった理由をお伺いしたいと思います。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>田岡税務課長。</p>
税務課長	<p>(田岡 はずみ 税務課長)</p> <p>御質問にお答えいたします。</p> <p>国保税引上げの理由については、令和4年8月に、県内国保の保険料水準を統一し、県内のどの市町村に住んでいても同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料とするなどの基本方針について、県と市町村長の基本方針の合意が行われております。これに伴い、県内保険料水準の統一に向けて、県から提示されている標準保険料率を参考に、本町の国保税を急激な増額にならないように、毎年度、段階的に引上げを行っております。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>5番、武山裕一君。</p>
5番議員	<p>(武山 裕一 議員)</p>

大変分かりやすい答弁ありがとうございました。

それでは私の質問を終わります。

議長。ちょっと最後に、最後に一言。

(安岡 良仁 議長)

長崎町長。

(長崎 正仁 町長)

今回のこの国保税の引上げに関しましては先ほど担当課長からの答弁のとおりでありますけれども、令和12年度ですね、国保の県内統一化、に向けまして、保険料をですね、統一していかななくてはならないということはこれはですね、もう覆すということはできませんので、本当にですね被保険者の皆様方には、経済的な負担がのしかかることに本当に心苦しく思っているところであります。ただですね、いざ、令和12年度にスタートすると同時にですね、急激に保険料が上がらないためにも、毎年度、段階的に保険税を引き上げることとさせていただいておりますことに御理解をいただきたいと思うところであります。

国保制度はですね、安心して医療を受けるための最後の砦と言われておりますけれども、その制度がですね、崩壊しないためにもですね、今回のこの制度改革には、御協力をお願いしたいと思っております。それからですね、私たちもですねただ単に被保険者の方々に負担をお願いするばかりではなくてですね、国保制度の改善強化に向けましては、国に対しまして、さらなる財源の確保ですとか財政的な支援を求めておりまして、例えばですね高知県の町村長、それから議長の会でもそうですし、四国4県の町村

長、議長においてもその要望活動というものを行っております。そしてまたですね年に1度は全国の市町村長がですね、結集をしまして、国保制度改革、国保制度改善強化全国大会というの、開催をしておりますして国に対して強く働きかけも行ってあります。

とにかくですね国保運営、それから国保基盤に対しての改善と強化の実現のために活動をしているところであります。

国保の運営はですね、これまで幾度か制度改革をしておりますけれども、今ですね現役世代の加入者が少なくでですね、逆に年金受給者が多くを占めているという構造で、それに今の人口減少というものが輪をかけまして、本当にどうしてもそう厳しい運営というのが続いている中での今回の改革でございます。

被保険者の皆様方にとりましてはですね、やっぱり必要な医療が受けられる、国保制度というものを確保していくためにも、医療費の節約としまして重複受診しないことですか、あとよく言われるジェネリック医薬品を希望していただくとかですね、あとは特定健診、毎年やっておりますけれども、無料でそれを必ず受けていただくようにしていただきまして、健康保持、増進をしていただきますようお願いをしたいと思います。以上でございます。

議長

(安岡 良仁 議長)

5番、武山裕一君。

5番議員

(武山 裕一 議員)

よく分かりました。努力を続けていただいてももらいたいと思っております。どうもありがとうございました。これで質問を終わ

議長	<p>ります。</p> <p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>よろしいですか。</p>
5 番議員	<p>(武山 裕一 議員)</p> <p>はい。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>5 番、武山裕一君の質問が終わりました。</p> <p>(質問終了時間：9 時 1 3 分)</p> <p>続いて、7 番、廣田齋史君の質問を許します。</p> <p>件名は、野焼きに対する対応についてほか 2 件であります。答弁者は町長、担当課長ほかとなっております。</p> <p>7 番、廣田齋史君、質問を始めてください。</p> <p>(質問開始時間：9 時 1 4 分)</p>
7 番議員	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>新しい議会になりまして、初めての一般質問になります。</p> <p>また 4 年間この場で有意義な議論ができるように、議員のほうも努力いたしますので、執行部の皆さんもよろしく願います。</p> <p>それでは私からは、大枠三つについて質問していきます。まず一つ目、野焼きに対する対応についてです。</p> <p>近年、全国的に野焼きが原因と見られる火災が多発しております。本町は高齢化が進むとともに、農地や山林が生活圏のすぐ近</p>

	<p>くに存在する地域であります。</p> <p>そのような環境の中で、野焼きは昔から行われてきた慣習の一つではありますが、近年の気候の乾燥化や、強風などを考えますと、ひとたび火が広がれば、大規模な火災につながる危険性を常に抱えていると考えます。特に高齢者世帯が多い本町においては、火の管理が十分に行えなかった場合、自ら消火することが困難となり、結果として、消防や近隣住民に大きな負担をかけることにもなりかねません。そこで、以下質問いたします。</p> <p>一つ目、過去10年間の野焼関連火災について伺います。</p> <p>本町において、過去10年間で野焼きが原因、または原因の一つと考えられる火災は何件発生しているのか伺います。</p>
<p>議会</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>廣田議員の御質問にお答えさせていただきます。</p> <p>平成28年1月から令和8年2月までの過去10年間の火災の発生件数については、野焼きが原因を含むその他の火災の発生件数になりますが、10件でございます。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>7番、廣田齋史君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>10年間で10件ということですが、それで10件のうちに延焼しかけたケースとか、消防が出動をせないかんかった、大規模</p>

議長	<p>というか消防が出動したようなケースっていうのは何件ぐらいあったか分からないですかね。</p> <p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
総務課長	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>お答えさせていただきます。全てにおいて出動をしていると思います。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>7番、廣田齋史君。</p>
7番議員	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>分かりました。それから、原因として高齢者が野焼きの原因として、高齢者が起こしたというか、高齢者が携わったというかその野焼きをやった件数というのは分かりますか。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
総務課長	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>一応ですね、失火者に関することについてはちょっと公表はされていないので、ちょっと高齢者というくくりですけども、ちょっとここではちょっと答弁を控えさせていただきます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p>

7 番議員	<p>7 番、廣田齋史君。</p> <p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>それでは、②のほうに移ります。野焼きに関する苦情通報件数について伺います。野焼きに関する苦情や通報は、年間どの程度寄せられているのか伺います。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
総務課長	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>廣田議員の質問にお答えします。</p> <p>何件か連絡は頂いていると聞いてはおりますが、苦情や通報の件数などについては、把握はできておりません。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>7 番、廣田齋史君。</p>
7 番議員	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>それでは③の質問に移ります。</p> <p>本町のルール、指導基準について伺います。</p> <p>野焼きは廃棄物処理法により原則禁止されています。これに違反した場合は、拘禁刑や罰金の対象にもなりますが、本町では野焼きに関してどのようなルールや指導基準を設けているのか伺います。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p>

総務課長	<p>築地総務課長。</p> <p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>お答えさせていただきます。本町のルールや指導基準ではございませんが、家庭や事業所から出たゴミを庭や空き地でそのまま積み上げて燃やしたり、ドラム缶やブロックで囲んだ焼却炉を使用し ての野外焼却のことを野焼きといいます。野焼きは廃棄物の処理 及び清掃に関する法律第16条の2の規定により、平成13年4 月1日から一部の例外を除き禁止されております。法律に違反し て野外焼却を行った場合、違反者は5年以下の拘禁刑、もしくは 1千万円以下の罰金、またはその両方に処せられます。法人の場 合は、3億円以下の罰金に処せられます。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>7番、廣田齋史君。</p>
7番議員	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>注意とかその他は町でもやってると思うんですが、この注意 した場合に、指導に従ってくれないケースだとか、繰り返し野焼 きをそれに指導に従わず野焼きを繰り返すケースとかいうのは ありますか。</p> <p>ちょっと分かりにくいですか、同じ人が繰り返すということ。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
総務課長	<p>(築地 仲音 総務課長)</p>

<p>議長</p>	<p>お答えさせていただきます。ちょっとそういった事例については把握はできておりません。</p> <p>(執行部自席より、議長。)</p> <p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>長崎町長。</p>
<p>町長</p>	<p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>というのがですね、こういった通報、先程もそういった通報ですかね、把握はできてないということですけども大体そういった火災の関係というのは消防のほうに入ってくると思うんですよ。指導のほうも、消防を通じて警察署、そういった現場を見たことありますけれども、なかなかですね役場がタッチしてるようで実際、現場のほうでは、消防と警察のほうが対応するということですので、その辺がちょっと町のほうで把握はできてないというところですよ。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>7番、廣田齋史君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>町のほうではタッチしないということですが、通報がないということですよ。けどやっぱり野焼きとかそういう地区で困ることなんでやっぱり一番先に相談しやすいのはやっぱり役場になると思うんでその辺のやっぱ判断基準やったりとか、注意の方法とかいうのをきちんとやっぱりどの程度が大丈夫なのかい</p>

かんのかとか、そういうのもやっぱり町としてちゃんと把握してやるべきだと思いますけど。いいです、これは答弁は。

次４番。周知と啓発現状の課題についてです。

高齢者世帯や、農地周辺では、少量なら大丈夫、昔からやっているという認識が根強いのも現実だと思います。町として、現状の周知啓発、これは十分であると認識しているのか、また課題があるとすればどのように捉えているのか伺います。

議長

(安岡 良仁 議長)

築地総務課長。

総務課長

(築地 仲音 総務課長)

お答えいたします。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により、平成13年4月1日から運用されているものでございます。約25年が経過しようとしております。法律で定められていることとなりますので、住民の皆さまも十分認識は、されているものと考えております。

野外焼却は禁止をされておりますが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第14条の規定により、例外として扱われている行為に、たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なものとされております。例えば、一般家庭における木くずや木の葉等の焼却、風呂焚きや暖をとるための薪や木くずの焼却、バーベキュー、キャンプファイヤーなどがあげられます。

課題につきましては、軽微なものの判断に個人の認識の違い、個人差があることだと考えております。

この例外行為にあっても、焼却される場合には、周囲の住宅環境に配慮し、苦情が出ないように努める必要がございます。注意点といたしましては、一つ目に火災に十分留意して消火するまでその場を離れない。二つ目にできるだけ住宅等から離れた場所を選び、風向きや時間帯を考慮する。三つ目に燃やすものをよく乾燥させ、必要最小限に留める。などでございます。なお、家庭に生えている草や木の葉などについては、少量であっても燃やせるごみとして出すようお願いいたします。

また、次のような場合は、行政指導の対象となります。周辺環境への支障がないよう最大限の注意をお願いいたします。一つ目に周囲の住宅環境に影響を及ぼしている場合。二つ目に軽微な焼却で周囲の住宅環境への影響は少ないが、頻繁に焼却をしている場合。三つ目に道路が濃い煙に覆われ、交通事故等の危険性がある場合。四つ目に更に、例外行為に便乗し、廃プラスチック、廃ビニール、廃タイヤ等の廃棄物を焼却した場合は、法律違反による罰則の対象となりますので、それらのごみは分別をし、適切な処理をお願いいたします。

例外行為により焼却することは可能ではありますが、あくまでも例外であることを十分認識していただきまして、火災の危険性や、周辺住民にぜんそくなどの呼吸器系疾病の方がいる可能性があります、いろいろな状況が想定されますので、できるだけ野外焼却はお控えください。また、苦情などが出た場合には、すぐに中止をしてください。以上でございます。

(安岡 良仁 議長)

7番、廣田斎史君。

議長

7 番議員	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>はい、丁寧な答弁よく分かりました。それでは、⑤に移ります。</p> <p>野焼きに頼らない代替手段と町長の方針について伺います。</p> <p>農業者が稲わら等を燃やす場合は例外的に認められています が、森林周辺では、町長の許可が必要になります。高齢農業者の 生活を守り、同時に火災リスクを減らしていくために、野焼きに 頼らない安全な代替方法も含め、消防長でもある町長としてどの ような支援や環境づくりを進めていくのか伺います。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
総務課長	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>お答えいたします。農業者が稲わら等を燃やす方法によらず、 環境に配慮した活用方法を検討していただく必要があるのでは ないかと考えます。例えば、水稻収穫後の稲わらは、細断し水田 全体に広げ、ロータリーで土とよく混ぜる。二つ目に果樹の剪定 枝は、チップ状に細断し、堆肥化させたものを溝や穴に埋め戻す 。 または、無煙炭化機を用いてバイオ炭を作り土に戻す。この ように野焼きによる焼却以外にも、土に戻し堆肥養分にすると いう方法がございます。こういった方法は4パーミル・イニシアチ ブの取り組みとして、農業分野から地球温暖化の抑制に寄与で きるため、山梨県での取り組み事例でございます。</p> <p>果樹の枝は光合成で多くの炭素を蓄積されているため、果樹園 内で剪定枝を炭化させる。炭は分解されにくいため、より多くの 炭素を長期間、土壌中に貯留でき、温暖化の抑制につながるもの</p>

	<p>であるという考えの基、取り組んでおられるということでございます。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>7番、廣田齋史君。</p>
7番議員	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>他自治体の取組の仕方は分かったんですが、町としてどの程度これを実現可能と考えているのか。伺います。</p> <p>(執行部自席より、議長、反問します。)</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>長崎町長。</p>
町長	<p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>ちょっとお話を伺いたと思います。</p> <p>野焼きに頼らない代替手段の方針はということですがけれども、まずですね、麦わら稲わらって燃やしてる農家さんっていらっしゃいますか。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>7番、廣田齋史君。</p>
7番議員	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>稲わらちょっとどうか分からない。畦焼きかな、畦の方、周りを焼く。</p>

議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>長崎町長。</p>
町長	<p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>はい。稲わらと畦焼きはちょっと違う。畦焼きでしたらですね、それを私も、今の季節ぐらいですかね、よく見かける光景なんですけども、その辺はですね、そのルールを守っていただきながらやっていただくのが、農家さんにとっても一番なのかなというふうに思いますけれども、あのですね一番ちょっとお伺いしたかったのが代替手段のということでの御質問なんですけれども、農業者さん自身がですね、稲わらをとかもみ殻とかあったりするんですけどその処分に困ってるんだっていう実情っていうのが、ニーズっていうのがあるのかなっていうところをですね、この質問を見たときに思ったところであります。反問やったね。すみません。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>7番、廣田齋史君。</p>
7番議員	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>別にそれ、そういうのを意見を聞いたとかじゃなくて、野焼きに関してのことで、関連するかなと思ってちょっと質問させていただいたんですけどということです。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>長崎町長。</p>

町長

(長崎 正仁 町長)

もとに戻ってですね、あれですけど、稲わらはですね今大体トラクターの中で稲刈りのときに同時に粉碎をされて、そのまま田の中に入れていくと思うんですね。

自分で把握しているのはですねそのもみ殻がですね、やっぱりその処分に困るだろうという御意見はですね、伺ったことあるんですけども、ただ、本町の場合はですね、ほとんどの農家さんっていうのがJAのほうで精米を行うというところがあって、もみ殻ってのはJAさんのほうで、処分をされているということですので、直接ですね、もみ殻の処分にも困ってるっていうことは私は伺ってはないというところであります。

先程ですね、担当課長のほうが一事例を申し上げたんですけども、そういった支援につながるにしても、その農家さんのですね、実際に本当に困ってるんだという直接の声とかですね、そういったニーズをまずは把握をしていただきたいというふうに思います。議員活動でどうぞよろしく願いいたします。

議長

(安岡 良仁 議長)

7番、廣田齋史君。

大きい2番ですね登壇して登壇して質問してください。

7番議員

(廣田 齋史 議員)

はい、分かりました。それでは大枠の2の質問に移ります。

森林環境譲与税の活用について伺っていきます。本町は山間部から海岸部まで地形の起伏が大きく、近年は豪雨による土砂災害のリスクも高まっています。本町の防災対策の一環として、こう

	<p>した状況を踏まえますと森林の適切な管理は、防災減災の観点からも極めて重要であると考えます。</p> <p>また、杉やヒノキなどの手入れ不足で水源涵養量が低下することで河川の水位が下がり、生き物が減るなどの影響が出ていることから定期的な間伐を進める必要があると考えます。そこで森林環境譲与税の活用について、本町の防災対策の一環としてどのように森林整備を進めていくのか質問していきます。</p> <p>①本町における森林環境譲与税のこれまでの譲与額及びその具体的な活用内容について伺います。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>生田産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(生田 憲一 産業建設課長)</p> <p>廣田議員の御質問にお答えします。</p> <p>まずは、森林環境譲与税の受入額につきましてお答えします。令和元年度から令和6年度までの総額としまして7,513万円を受入れております。</p> <p>次に具体的な活用内容につきましては、森林経営管理制度事業や里山林整備事業補助金また、林道の整備など林業や木材の利用促進に関わる事業に充当されております。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>7番、廣田齋史君。</p>
7番議員	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>さっきの説明の中で、ちょっと聞き逃したんかも分かんんです</p>

	<p>けど境界の山林の境界ですよ、個人の境界、これを調査するあれは入ってる。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>生田産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(生田 憲一 産業建設課長)</p> <p>地籍調査のことをございましたら、これも入っております。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>生田産業建設課長。答弁はいいですか。</p>
産業建設課長	<p>(生田 憲一 産業建設課長)</p> <p>はい。いいです。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>7番、廣田齋史君。</p>
7番議員	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>地籍調査の部分は分かるんですけど、個人の境界だからちょっと木切りたいんやけどとかいうことになった場合に、自発でやってもらう人もおるんやけど、その場合に、なんですかね。簡単に調査するとおかしいかな。地籍以外では活用はされてないんですかね。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p>

<p>産業建設課長</p>	<p>生田産業建設課長。</p> <p>(生田 憲一 産業建設課長)</p> <p>今の廣田議員のおっしゃりました御質問のありました、境界の明確化事業につきましてそういう事業があるってことは把握しておりますが、現在のところ森林環境譲与税のほうは充当されておられません。以上でございます。</p> <p>(執行部自席より、議長。)</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>長崎町長。</p>
<p>町長</p>	<p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>廣田議員のおっしゃってるその森林経営管理者制度ではないですか。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>7番、廣田齋史君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>管理者制度の中に、それが入ってるんですかね、そういうざっくりするけど境界を調査する場合。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>生田産業建設課長。</p>

産業建設課長	<p>(生田 憲一 産業建設課長)</p> <p>お答えします。</p> <p>森林経営管理者制度事業につきまして、これは森林所有者の意向調査、アンケート調査でありまして境界の確認等につきましては、その業務の中には入っておりません。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>7番、廣田齋史君。</p>
7番議員	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>それでは2に移ります。あんまりはっきりしてないけど2に移ります。</p> <p>現在の森林環境譲与税の活用状況について本町としてどのような課題を認識しているのか伺います。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>生田産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(生田 憲一 産業建設課長)</p> <p>御質問にお答えします。</p> <p>これまでの活用実績を見ますと、里山林整備事業や森林経営管理制度などの森林保全によるものや林道の修繕費など、言わば維持管理的な事業が主となっております。森林資源の活用や林業にかかわる人材育成、森林に関する普及啓発への活用が少なかったと認識しております。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p>

7 番議員	<p>7 番、廣田齋史君。</p> <p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>話の中で担い手の不足は入っているということだったと思うんですが、これに対してこの課題に対して町として解決策これをどういうふうに考えているのか伺います。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>生田産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(生田 憲一 産業建設課長)</p> <p>今後につきましては、町民のニーズを汲み取りまして森林環境譲与税の目的の範囲内におきまして、これまで行ってきた事業に加えて、新規事業等にも活用していきたいと考えております。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>7 番、廣田齋史君。</p>
7 番議員	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>③に移ります。③ちょっと同じような感じになってしまったんですが、はい。残念ながら同じようになっただけ、質問としてこれまで取り組んできたことで、何かそういうことじゃないですかね。ほかに策で言うて。</p> <p>考え方があるのかどうかちょっと。やってきたこと以外で、担い手確保、人材育成についてお願いします。3つです。ちょっと同じようなこと。</p>

<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>生田産業建設課長。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>(生田 憲一 産業建設課長)</p> <p>御質問にお答えします。</p> <p>現状につきましては林業関連の担い手確保や人材育成につきましては、積極的に取り組めていないことは認識しております。</p> <p>今後の考え方としましては、人材育成等を推進すると同時に、森林の施業の推進を図り、林業関連の仕事の継続性を確立することも大切なことと把握しております。</p> <p>そこで令和3年度から着手してきました森林経営管理制度事業でございます。これは、森林所有者にアンケート調査を行い、人工林の施業管理を町に任せると回答のあった山林を一つのまとまった団地とし、国の補助金を活用しながら間伐等の施業を行い、森林環境の保全や整備を進めていこうとするものであります。</p> <p>これにより、継続的な施業の実施が可能となり、その上で、担い手確保や人材育成に向けた取り組みの推進を目指したいと思っております。</p> <p>アンケート結果に基づいた施業計画の確立にはもう少し時間を要しますが、森林環境譲与税を有効に活用し、地域の森林整備を進めていく考えでございます。以上であります。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>7番、廣田斎史君。</p>

7 番議員	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>本町で今仕事が、その仕事のニーズがあるのかどうかっていうのは問題があると思うんですが、地域おこし協力隊やとか、うちはバツグン共同組合が盛んに頑張っておられますが、これで受け入れるとかいうことは、今後は考えておられるんでしょうか。</p> <p>(執行部自席より、議長。)</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>長崎町長。</p>
町長	<p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>そういったこともですね、考えられるんですけども今の御質問の中身、そして答弁の中身も踏まえましてちょっと一言お話しさせていただきたいというふうに思ってます。</p> <p>あのですね、本町の林業政策ですけども製炭業のほうはですね、おかげさまで県内でも4割のシェアを持っているというふうな成長産業となりましたけれどもですね、その山に目を向けたときになかなかですねその林業政策の入り口にはたどり着いてない、っていうところでもありますけれどもまずですね、担い手の確保ですとか人材育成、地域おこしとか派遣人材を雇用するにしましてもですね、まずはその育てていかなきゃいけないというところがありましてその辺はですね、先ほども出てきました森林環境譲与税を活用して例えばですね、ニーズがあればその資格を取得することへの支援とか、機材購入、それから林業大学校の入学支援とかですね、そういったことが考えられますけれどもただですね、人材育成が人が確保できたとしてもですね、本町の場合、昔は林</p>

業で栄えた町でもありますけれども林業を営むためのですね、事業地の確保っていうのがなかなか進んでいないっていうのと、あと木材をですね出荷するにしましても昔は貯木場とかですね、最近までは製材所なんかもあったんですけどもそういったですね、ちょっと林業の拠点が本町でないというのが現状にありましてそんな中でもですね、御存じの方もいらっしゃいますけども林業を目指す若者もおりますので何とかですね、林業への入り口を探したいという思いを持ってますけれども、本町だけではありませんけれどもですね、ここまでですね林業が衰退をしておりますと、その入り口にもですね、なかなかたどり着いていけないというのが状況だというふうに思っております。以上です。

議長

(安岡 良仁 議長)

7番、廣田齋史君。

7番議員

(廣田 齋史 議員)

町の状況はよく分かったんですが、何とか、森林が86%ね、町が86%もあるんでやっぱりどうにか有効に使えればなど。いろいろ知恵を絞っていただきたいと思います。

それでは④に移ります。自宅裏の支障目で困っている住民の方々がいらっしゃいますが、山の所有者が経済的な理由等で伐採が困難な場合、この譲与税の活用は可能なのかどうか伺います。

議長

(安岡 良仁 議長)

生田産業建設課長。

産業建設課長

(生田 憲一 産業建設課長)

<p>議長</p>	<p>御質問にお答えします。</p> <p>この森林環境譲与税を財源としまして、東洋町里山林整備事業補助金を活用し自宅裏山の支障木を伐採することは可能でございます。この補助金は人家や公共施設等に被害を及ぼす恐れのある里山林の伐採などに要する経費が補助対象となります。</p> <p>補助率4分の3以内、80万円が補助の上限でございます。</p> <p>なお、申請者が山の所有者と違う場合は、所有者の承諾を得ていること、また伐採業者と委託契約を締結することが補助要件となっております。以上でございます。</p> <p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>7番、廣田齋史君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>里山林の補助を使こうて4分の3の80万円ということだったんですが、結局、その山の持ち主さんが、おらん場合にその補助、おらん場合というか、出してくれへん場合に、その地域の方が負担することになるわけですよ。その80万まで、4分の3の80万以外のお金は、それがなかなか払うのがやっぱり大変やと思うんですよ件数多かったらね割ったら金額はあれなんやろうけどそういう、そこをやっぱりフォローしてあげられるような補助金の活用はできないんですかね。残りの分。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>長崎町長。</p>
<p>町長</p>	<p>(長崎 正仁 町長)</p>

廣田議員にお答えをいたします。

気持ちは分かりますけれども補助金の性質上ですね、補うという性質があります。4分の3なかなか100パーセント補助っていうのはですね、なかなかやりにくいってところがあってやっぱりそれなりの費用負担がいるということでもあります。ただですね、公共施設に関わる部分につきましては、町が事業主体として伐採なんかもしておりますので、はい。そういったところのさびわけありますけど全くの個人のところに近い影響が出ないというのはですね、もうこの制度以外にはないってところで補助金のかさ上げということですけども、4分の3というのはかなりの補助率だというふうに私は思っておりますので、はい。その辺何でもただにしようとなってきたらですね、たちまち環境譲与税のほうも底をついてしまうんではないかなというふうに思っております。以上です。

議長

(安岡 良仁 議長)

7番、廣田齋史君。

7番議員

(廣田 齋史 議員)

補助金の性質上なかなか難しいということですがどういうんですかね、公益性でいうとやっぱり集落が被害をこうむったりとか、台風とかで木が倒れてくる、すごい危険性がすごい近くに迫っていたりとか、やっぱそうなってくるとまず、ちょっとでも早く皆、心配なんでやりたいと思うんでその辺ね、何とか、できたらいいなとは思いますが、そういうことならば仕方ないということですかね。

議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>長崎町長。</p>
町長	<p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>まさにですね、廣田議員がおっしゃったようなニーズがありましたのでこの里山林の整備事業の制度をつくったというところ であります。</p> <p>先ほどの、そういったニーズに対しての補助制度ということで、補助金の上限は4分の3、80万円が上限という決め事で今 現在、進めておりますのでまたですね、利活用されますよう周知 をしていきたいというふうに思っております。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>7番、廣田齋史君。</p>
7番議員	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>3問目の大っきい3問目に移ります。</p> <p>こども誰でも通園制度について伺います。</p> <p>令和8年度から子ども子育て支援法に基づく、新たな給付とし て全国の自治体において実施されるこども誰でも通園制度につ いて伺います。</p> <p>一つ目、国が示す図こども誰でも通園制度の趣旨と目的を町と してどのように認識しているのか伺います。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>手島住民課長。</p>

<p>住民課長</p>	<p>(手島 憲作 住民課長)</p> <p>廣田議員の質問にお答えします。</p> <p>こども誰でも通園制度の趣旨と目的は、主に次の3点に集約されると思います。</p> <p>1点目は、未就園児への支援として、親の就労状況にかかわらず、すべてのこどもが保育園などの専門的なケアを受けられる環境を整え、こどもの健やかな成長を後押しすること。</p> <p>2点目としましては、保護者の負担軽減と孤立防止として、孤立した育児による不安や負担を和らげるため、定期的にこどもを預けられる仕組みをつくり、保護者の心身のゆとりを確保すること。</p> <p>3点目は、すべてのこどもの育ちを支える基盤づくりとして、就労要件などで現在の保育制度の枠外にいる主に6カ月から3歳未満の未就園児に対して公的な支援を届けることと思います。</p> <p>本町といたしましては、親の働いているいないを問わず、すべての子育て家庭を社会全体で支えることを目的とした制度であると認識しております。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>7番、廣田齋史君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>何点か課題というか、説明していただいたんですが、その中で、本町としてやっぱり受け入れるときに、どの課題を一番重要視というか、どういうことがあるからやっぱ本町としてこれは、受入れないとか、受ける場合に本町一応本町が一番本町の実情の中で重要視する部分。</p>

議長	<p>これはどこですかね。他自治体いろいろあると思うんですが、状況あると思うんですが、本町としての課題です。</p> <p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>手島住民課長。</p>
住民課長	<p>(手島 憲作 住民課長)</p> <p>まだ始まっていませんのでちょっと細かく分かりませんが、始まったときにちょっとは分かってくるかと思います。今、お子さん小さいお子さんはいるんですけど、今のところは、保育園の入園に関しては一歳になったら入園しますということは、お話等はいただいております。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>7番、廣田斎史君。</p>
7番議員	<p>(廣田 斎史 議員)</p> <p>ちょっとほんなら聞き方変えますね、すごいえい制度だと思うんですよ。すごいえい制度やと思うんやけど、本町はほんなら。この制度を取り入れたときに、この部分がすごい助かるなとか、親御さんも助かるなとか、っていうのはあるのかどうか。あったら何か。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>手島住民課長。</p>
住民課長	<p>(手島 憲作 住民課長)</p>

先ほどもお伝えしましたが一応保育園に通ってない子供を対象としておりまして、月最大10時間ですけどそういう方で子供のために、一応どうしても保育園で体験させたりとか、そういうものを含めまして活用したい家庭がありましたら活用をしていただいたと思います。以上です。

議長

(安岡 良仁 議長)

7番、廣田齋史君。

7番議員

(廣田 齋史 議員)

はい後で出てくるんでまた、次ちょっと2番目に移ります。

制度を導入する判断するために未就園児とか、在宅育児家庭の実態把握が必要不可欠だと思いますが、現在の本町における未就園児の数とか、在宅育児家庭の推計を伺います。

議長

(安岡 良仁 議長)

手島住民課長。

住民課長

(手島 憲作 住民課長)

お答えします。

現在、保育施設に通っていない未就園児及び在宅育児家庭数は、東洋町内では7名おります。この7名は令和7年度に出生した0歳児で、満1歳の誕生を迎える頃に保育園に入園する予定となっております。以上でございます。

議長

(安岡 良仁 議長)

7番、廣田齋史君。

7 番議員	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>言うたら行ってない、保育園行くべき人はいくべき年齢の人はみんな行ってるということで、よろしいですかね。</p> <p>それでは、③に移ります。</p> <p>受入れ甲浦保育園と本町ではやっぱり甲浦保育園と銀杏保育園になるのか、またそれ以外にもあるのか伺います。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>手島住民課長。</p>
住民課長	<p>(手島 憲作 住民課長)</p> <p>お答えします。</p> <p>こども誰でも通園制度は、原則として居住する自治体の施設利用が前提となります。</p> <p>本町では甲浦保育園での受入れを考えております。</p> <p>銀杏保育園に関しましては、現在対象となる未就園児がおりませんので、対象の未就園児ができた場合、保育士の人員確保等の体制を作り対応する考えでおります。それ以外の施設での受入れは考えておりません。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>7 番、廣田齋史君。</p>
7 番議員	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>在住する方の受入れということやったんですが仮にね、里帰り出産とかで小さい子を連れて帰ってくる場合とかありますよ</p>

<p>議長</p>	<p>ね。そういう場合は、受入れというのは受入れできないということですかね。</p> <p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>手島住民課長。</p>
<p>住民課長</p>	<p>(手島 憲作 住民課長)</p> <p>一応こちらのほうは原則として自治体で、居住する自治体となりますのでできましたら一時預かりのほうもありますので、そちらのほうを活用していただけたらと思っております。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>7番、廣田齋史君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>一時預かりではできるといふ。それでは④に移ります。</p> <p>既存の保育園で誰でも通園を受け入れる場合に想定される、人員の配置や施設改修、安全管理上の課題をどのように整理しているのか伺います。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>手島住民課長。</p>
<p>住民課長</p>	<p>(手島 憲作 住民課長)</p> <p>お答えします。</p> <p>子ども誰でも通園制度の人員配置につきましては、0歳児は子</p>

	<p>ども3人に保育従事者1名以上、1歳から2歳は6人に1名以上が必要とされております。国の基準に準ずるように配置すること。また、現在甲浦保育園では、専用のスペースを確保することが難しいため、余裕活用型への人員配置、実施環境を考えております。</p> <p>その内容は、既存のクラスの中で、在園児と一緒に過ごす合同実施が基本となり、生活リズムの混在や情報把握の難しさがあり、保護者との面談を通じて情報共有を十分に行うことや、保育士資格を持った保育士が専門的な見守りをするのと考えております。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p>
7番議員	<p>7番、廣田齋史君。</p>
	<p>(廣田 齋史 議員)</p>
	<p>安全管理の上でちょっと絡んでくると思うんですが、預けた子供さんが怪我した場合とか、こういう場合に保険とか補償はどうなりますか。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p>
住民課長	<p>手島住民課長。</p>
	<p>(手島 憲作 住民課長)</p>
	<p>その辺は、保険のほうは、今後どうするかをちょっと始まるまでに考えていきたいと思います。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p>

<p>7番議員</p>	<p>7番、廣田齋史君。</p> <p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>4月から始まるねこれ。もう日がないですわね。早急にほんなら考えてもらいたいと。⑤に移ります。</p> <p>国の交付金や、補助制度をどのように見込んで、東洋町の財政負担をどのようにどの程度を想定してるのか、財政面の見通しを伺います。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>手島住民課長。</p>
<p>住民課長</p>	<p>(手島 憲作 住民課長)</p> <p>お答えします。</p> <p>国の補助制度につきましては、運営費として0歳児は1時間あたり 1,700円、1歳児2歳児は1時間あたり1,400円が補助されます。</p> <p>また、施設の改修などが必要な場合は、就学前教育保育施設整備交付金という2分の1の国庫補助制度がございますが、こども誰でも通園制度の運営に関しましては、今のところ施設改修等を行う予定はございません。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>7番、廣田齋史君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>⑥に移ります。</p>

議長	<p>全ての子供が利用できるとありますが、障害のある子や医療的ケアが必要な子供の受入れ体制は整っているのか伺います。</p> <p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>手島住民課長。</p>
住民課長	<p>(手島 憲作 住民課長)</p> <p>お答えします。</p> <p>現在の施設の設備や職員の専門性など、課題が多く体制を整えることは難しいかと考えております。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>7番、廣田斎史君。</p>
7番議員	<p>(廣田 斎史 議員)</p> <p>さっきの話もあったんですが、施設改修とかも考えてないということやったんですが、これからそういう制度ができてくると、当然、障害のある子供やそういう子供も受入れていかなければならない状況が出てくると思うんで、そういうのは今後やっぱり考えていくべきやとは思いますがどうですかね。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>手島住民課長。</p>
住民課長	<p>(手島 憲作 住民課長)</p> <p>はい。今後検討してまいります。</p>

議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>7番、廣田齋史君。</p>
7番議員	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>新しく甲浦保育園もできるんでそのときに、設計の方でいろいろ考えていただいたらなと思います。</p> <p>⑦に移ります。</p> <p>登園が困難な子ども対象の居宅訪問型保育っていうのがありますが、この体制は本町で整えているのか伺います。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>手島住民課長。</p>
住民課長	<p>(手島 憲作 住民課長)</p> <p>お答えします。</p> <p>現在、居宅訪問型保育を行うことは考えておりません。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>7番、廣田齋史君。</p>
7番議員	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>考えてないということなんですが、このこども誰でも通園制度っていうのが国から示されてやっていく方向に自治体として向かっていかないかなのかなとは思いますが、これはもうやらないということですかね。</p>

議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>手島住民課長。</p>
住民課長	<p>(手島 憲作 住民課長)</p> <p>町としましては、居宅訪問型保育をするための専門的な研修や高いスキルを持った保育士の確保が難しくこれに関しましては、他の町村でも課題となっているようです。そうしたことから、居宅訪問型でなく保育園に来ていただくことを第一と考えておりますので今現在は④でお答えしました甲浦保育園での余裕活用型を考えております。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>7番、廣田齋史君。</p>
7番議員	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>まだ始まったというかこれからのことなんで、国のほうもいろいろ考えてくれると思います、また町もまたいろいろ考えていただいたらと思います。</p> <p>それでは⑧育休中の利用というのは可能なのかどうか伺います。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>手島住民課長。</p>
住民課長	<p>(手島 憲作 住民課長)</p> <p>お答えします。</p> <p>本制度は利用の理由を問わないこととなっておりますので、育</p>

	<p>休中であっても利用することは可能であります。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>7番、廣田齋史君。</p>
7番議員	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>9番に移ります。</p> <p>利用料金は個人負担、どれぐらいかかるのか伺います。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>手島住民課長。</p>
住民課長	<p>(手島 憲作 住民課長)</p> <p>お答えします。</p> <p>利用料金につきましては、施設ごとに設定可能となっておりますが、1時間当たり300円が標準的な目安と設けられておりますので、本町におきましても同様に1時間当たり300円にしたいと考えております。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>7番、廣田齋史君。</p>
7番議員	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>はい、分かりました。</p> <p>それでは10番の利用の申請の仕方と申請してから利用できるまでの日数大体どれぐらいかかるのか伺います。</p>

議長	<p>(安岡 良仁 議長) 手島住民課長。</p>
住民課長	<p>(手島 憲作 住民課長) お答えします。 すいません。ただいま申請方法につきましては、ただいま調整中であります。4月までには詳しいことをホームページ等でお知らせしたいと思っております。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長) 7番、廣田齋史君。</p>
7番議員	<p>(廣田 齋史 議員) これからどれぐらいの方が利用されるかちょっとね、本町においてはちょっと分からないと思うんですができたら、すごくいい制度だと思うんで周知のほうも、徹底して皆さんによく分かるようにしていただきたらと思います。それでは私の質問を終わります。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長) 7番、廣田齋史君の質問が終わりました。 (質問終了時間：10時10分) 休憩をいたします。 再開は10時半から再開をいたします。 (休憩時間：10時10分)</p>

住民課長	<p>(手島 憲作 住民課長)</p> <p>今宮議員の質問にお答えします。</p> <p>今、当園で考えておりますサービスにつきましては、おむつのサブスクとコットベッドの導入を考えております。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>1 番、今宮幸太君。</p>
1 番議員	<p>(今宮 幸太 議員)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>サービス内容ですが、4 番に移ります。保護者の個人負担は幾らになりますでしょうか。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>手島住民課長。</p>
住民課長	<p>(手島 憲作 住民課長)</p> <p>お答えします。</p> <p>手ぶら登園サービスにつきましては、令和 8 年度からの取組となります。その中のおむつのサブスクにつきましては、保育園が一括発注することとなりますので、おむつの種類が現在使用している商品と違うことが予想されます。商品が替わっても、おむつのサブスクに対して、保護者の御理解がどれだけいただけるかを検証するために 1 年目は、試行期間といたしまして、個人負担はとりません。2 年目以降は、令和 8 年度の利用者数で継続するか</p>

	<p>を判断し、継続した場合の個人負担につきましては、今後検討してまいりたいと思います。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>1 番、今宮幸太君。</p>
1 番議員	<p>(今宮 幸太 議員)</p> <p>分かりました。続きまして6番に移りたいと思います。</p> <p>保護者へサービスの内容説明や利用方法は、済んでいるのかお伺いします。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>手島住民課長。</p>
住民課長	<p>(手島 憲作 住民課長)</p> <p>お答えします。</p> <p>議会での予算が確定されてから説明を行いたいと思います。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>1 番、今宮幸太君。</p>
1 番議員	<p>(今宮 幸太 議員)</p> <p>2 番の保育園側についてのことをお伺いします。</p> <p>そういったサービスを開始するという上で利用者が増えた場合、備品の在庫スペース等も必要になってくると思うのですが、在庫スペースの確保等の準備はできていますか、お伺いします。</p>

議長	<p>(安岡 良仁 議長) 手島住民課長。</p>
住民課長	<p>(手島 憲作 住民課長) お答えします。 おむつの保管場所につきましては、対象園児がいる保育室の一角を確保しております。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長) 1 番、今宮幸太君。</p>
1 番議員	<p>(今宮 幸太 議員) ②に移ります。 サービスを提供することで、保育士の業務や利用保護者の準備の負担軽減につながると思いますが、現在町で把握している保育園側の意見はどのようなものがあるかお伺いします。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長) 手島住民課長。</p>
住民課長	<p>(手島 憲作 住民課長) はい。お答えします。保育園としましては、保護者の負担軽減と保育士の業務効果の観点から、前向きに捉えております。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p>

<p>1 番議員</p>	<p>1 番、今宮幸太君。</p> <p>(今宮 幸太 議員)</p> <p>この手ぶら登園のWebサイトを見ますと、基本的にそのサービスは保護者が品物を発注するものとなっていました。この発注者、先ほどの保育園が全て発注するというので、保護者の注文というか、聞いて発注するという形よろしい。お伺いします。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>手島住民課長。</p>
<p>住民課長</p>	<p>(手島 憲作 住民課長)</p> <p>発注は保育園のほうで行います。品物の種類につきましては、先ほど言いましたように、これから業者決まっていくんですけど、その業者。おむつにつきましては業者の取り扱っているおむつの種類になりますのでその辺は、保護者のほうには御理解が必要となると思います。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>1 番、今宮幸太君。</p>
<p>1 番議員</p>	<p>(今宮 幸太 議員)</p> <p>分かりました。続いて次の質問に移りたいと思います。</p> <p>防災対策と移住促進を一体で進める町づくりについてです。南海トラフ巨大地震の備えが町の重要課題であると考えます。同時に、本町では、人口減少と高齢化が進行しております。これらを</p>

議長	<p>別々に考えるのではなく、私は防災対策と人口減少対策を一体で進めるまちづくりをすべきではないかと考え質問いたします。</p> <p>町民の災害が起きたときに町民の命を守るためには、避難対策だけでなく、安全な場所への居住環境の整備も重要であると考えます。そこでまず、本町の現状についてお聞きいたします。</p> <p>1の1、津波浸水想定区域内にある住宅は現在何戸あるのかお伺いします。</p> <p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
総務課長	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>今宮議員の御質問にお答えさせていただきます。</p> <p>現在、津波浸水想定区域内にある住宅の戸数については、把握はできておりません。高知県が平成25年5月に公表をしました高知県版南海トラフ巨大地震による被害想定における東洋町内の津波による建物被害の戸数について、ご報告をさせていただきます。概ね100年から150年間隔で繰り返し発生しているマグニチュード8クラスの地震であるL1津波の場合の建物被害は380棟で、千年に一度の確率で発生する可能性のあるマグニチュード9クラスの地震であるL2津波の場合の建物被害は、840棟が全壊すると想定されております。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>1番、今宮幸太君。</p>
1番議員	<p>(今宮 幸太 議員)</p>

<p>議長</p>	<p>本町の津波浸水想定区域というのは、設定はされていますか。</p> <p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>お答えいたします。</p> <p>津波浸水想定区域は東洋町の方では想定の方はしております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>1番、今宮幸太君。</p>
<p>1番議員</p>	<p>(今宮 幸太 議員)</p> <p>分かりました。続いて2に移りたいと思います。</p> <p>高台にある町有地の面積及び住宅用地として活用可能な土地はどの程度あるのかお伺いします。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>お答えいたします。</p> <p>高台にある町有地といたしまして、甲浦トンネル上の造成地、生見ヘリポートとなりますが、面積は3万平米であり発災後に応急仮設住宅建設用地としての活用を考えております。以上でございます。</p>

議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>1 番、今宮幸太君。</p>
1 番議員	<p>(今宮 幸太 議員)</p> <p>このヘリポートの仮設用地を住宅用地として活用することは検討されたことはありますか、お伺いします。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
総務課長	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>高規格道路の残土をですね、ヘリポートのほうに搬入することになりますので、造成等そちらの利用については、その後の活用になるかと考えております。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>先ほど総務課長の答弁がありましたけども、ヘリポート用地につきましては、応急期機能配置計画によりまして、まずは災害の仮設住宅の用地としてまずは確保するということが前提となっておりますので、現在住宅用地としての検討はしておりません。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p>

<p>1 番議員</p>	<p>1 番、今宮幸太君。</p> <p>(今宮 幸太 議員)</p> <p>現状、そういった応急用の仮設住宅配置の計画ということで、その3万平米の中で、一部住宅地にするというような計画を検討する可能性はありますかお伺いします。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>現在の計画上はですね、仮設住宅用地としての、そこを優先して土地を確保しておりますので住宅用地としてのこと。住宅用地の検討については、今のところ考えてないということになります。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>1 番、今宮幸太君。</p>
<p>1 番議員</p>	<p>(今宮 幸太 議員)</p> <p>それでは次に、防災を目的とした住宅移転についてお聞きします。</p> <p>国の制度で防災集団移転促進事業制度がありますが、災害の危険性が高い地域から安全な地域への住宅移転を支援する仕組みであります。こちら造成の際のインフラ整備等に国が補助をしてくれるという内容であります。この防災集団移住促進事業の検討をしたことはあるか、また、財政や制度面での課題もあれば、</p>

議長	<p>これもお伺いしたいと思います。</p>
	<p>(安岡 良仁 議長)</p>
	<p>築地総務課長。</p>
総務課長	<p>(築地 仲音 総務課長)</p>
	<p>お答えいたします。</p>
	<p>担当者レベルですが、検討をしたと聞いております。</p>
	<p>今回改めて事業内容について確認をいたしましたが、特に制度面において課題がございます。</p>
	<p>財政措置としては、国の補助4分の3で一般補助施設整備等事業債を活用し、充当率は90パーセントまた、元利償還の80パーセント、一般財源の50パーセントが特別交付税措置されますので、かなり有利な事業ではございます。しかし、補助対象経費には、経費の区分がございます。対象経費の区分として一番優遇されるのは、津波災害特別警戒区域のレッドゾーンを含む地域で地震発生後、概ね10分以内に高さ3メートル以上の津波到達が想定される市町村、又は最大津波高が25メートル以上と想定される市町村であって、50戸以上の住居が立地する地域でございます。</p>
	<p>次に、津波災害特別警戒区域のオレンジゾーンを含む地域で、基準水位が2メートルの区域、又は浸水深30センチ以上の津波が30分以内に到達する市町村でございます。高知県下では、津波災害特別警戒区域の指定がなされていないことから、現時点でこの事業を活用することはできないものと考えております。以上でございます。</p>

議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>長崎町長。</p>
町長	<p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>ちょっと私のほうから、お話をさせていただいて、今のこの質問ですけれどもですね、具体的な補助事業、補助金事業、財源を示された上での御質問ということで、大変関心をしているところであります。</p> <p>先ほどですね、担当課長のほうから防災集団移転促進事業についてそもそもですね、活用はできないという御説明になったかと思うんですけれども、それとあとですね検討したことがあるかとの答弁の中でですね、担当レベルであるというのがですね、私ですとね10年以上前ですけれども、防災担当であったときにこの事業を知りまして予備知識的にですね、検討したことがあります。</p> <p>結論から申し上げますとですね、この事業ですけど、高台移転を考える上ではですね、補助率4分の3を手厚いような補助事業内容となっておりますけれども、一見、財政的にもやっぱり有利になると思いますけれども、今甲浦保育園の高台移転事業に着手してるのは御存じだと思いますけれども、それと照らし合わせましてもですね、単価設定がですね、用地購入とか造成地、そして移転者の住宅の補償とかにしたとしても、単価設定がですねちょっと低過ぎる。ということで、町の財政負担にも大きく上乗せがありますし、移転を考える方にとっても、自分に見合った費用がですね、おりてくるのかっていうところは非常に不安な側面というのがあります。</p> <p>仮にですね、そういった意味ではですね仮に事業を進めるのに</p>

議長	<p>してもですね、町にとりましてにも移転者とっても相当な経済的負担がかかる事業内容と考えると、という結論に至りましたので、現時点ではですね、現実的ではないのかなという結論に至っております。ただ、そもそもですねちょっと本町ではこの事業は使えないところなんです。以上です。</p>
1 番議員	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>1 番、今宮幸太君。</p> <p>(今宮 幸太 議員)</p> <p>現状、そういったことということで、理解いたしました。</p> <p>もし今後その制度の変更とか改善とか、本町が利用できる条件になった場合はまた、再検討していただけたらと思います。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>次の質問に移ってください。</p>
1 番議員	<p>(今宮 幸太 議員)</p> <p>次の質問に移ります。</p> <p>次に、移住政策との連動についてお聞きいたします。</p> <p>本町では、人口減少が進む一方で、移住者増加傾向にあります。今後この東洋町に住み続けたいと考える、子育て世代を含む 20 代 30 代の移住者から、津波被害を回避できるであろう、安全な住宅地があれば、新築も検討したいという声を数名から聞いております。</p> <p>これは東洋町の未来を考える上で、とても大切なことだと思うのですが、そこで質問させていただきたいと思います。</p>

3の1。今後の高台の安全な場所に、例えば5区画ほどの小規模の住宅地を整備し、津波対策と移住促進を一体で進めるという考え方について、町の見解はどうかお伺いいたします。

議長

(安岡 良仁 議長)

大坪産業建設課長。

産業建設課長

(大坪 靖幸 産業建設課長)

御質問にお答えします。

高台の安全な場所に5区画ほどの小規模な住宅地の整備ということですが、高台の整備には、土地の造成のほか、インフラ整備などを含め多額の財政負担が強いられることが想定されます。

地震、津波の防災対策として、現在公共施設から優先して高台への移転を着手したばかりであり、現時点で実施は困難だと考えております。

また、本町の移住促進については、空き家の活用など、現在実施している移住政策を継続して取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

議長

(安岡 良仁 議長)

長崎町長。

町長

(長崎 正仁 町長)

ちょっと私のほうからもですね、高台の町有地のほうへ、住宅の分譲というものが望まれてる声もあるんだというお話でありますけれども、先ほどですね担当課長のほうからも申し上げまし

たけれども、高台がですね、あったとしてもですね、確かに土地はあるんですけども、そこに行くまでのインフラ整備が進めば、具体的に言うと、水道ですね、電気のほうは本庁ではない水道というのは、どうしても事業者が町ですので、町のほうに通していかないといけないまずその整備が、できてないっていうところもあって、たとえばですね住宅地となるような高台があったとしてもですねそこに生活するためのインフラ整備がですね、ちょっとまだ追いついていないというのが現状でありまして、今、甲浦保育園の高台移転の事業着手してるんですけど、高台移転っていうのはですね、高台が造成しなきゃいけない、なかなかの本当取組だなど、実際に事業着手して思っているところなんですけども、まずはですね、宅地分譲ということも、行く行くは考えていったらいいと思うんですけども、まずはですねちょっと公共施設の高台移転のほうから、進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長

(安岡 良仁 議長)

1 番、今宮幸太君。

1 番議員

(今宮 幸太 議員)

はい、意見を述べさせていただきたいと思います。

そういったインフラ整備行政だけでなく、下水道のインフラ整備も必要なことは分かりました。それにかかる費用も、またかかってくるということでは、困難であることは理解いたしました。

先ほど町長が申し上げられた、保育園の高台移転でいろいろと気づいたことがあられるということで、そういった経験もまた、

<p>議長</p>	<p>住宅、今後もあるであろうその住宅の移転等に生かしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは以上で私の質問を終わります。</p> <p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>1 番、今宮幸太君の質問が終わりました。</p> <p>(質問終了時間：10時56分)</p> <p>続いて、3番、大坪千倫君の質問を許します。</p> <p>件名は、道の駅東洋町の野菜売場についてほか1件であります。答弁書は、担当課長他となっております。</p> <p>3番、大坪千倫君。質問を始めてください。</p> <p>(質問開始時間：10時57分)</p>
<p>3番議員</p>	<p>(大坪 千倫 議員)</p> <p>通告に従いまして、大枠2点、一般質問をさせていただきます。</p> <p>一つ目、道の駅東洋町の野菜売場について。道の駅東洋町は、現在、事業運営を株式会社ファンディングベースに委託しており、売上げは年々増加傾向にあります。道の駅事業の発展を現在進行形で成し遂げている。株式会社ファンディングベースの真摯な経営手腕には、敬意を表したいと思っております。</p> <p>野菜売場については、以前と比べ様々な生産者による野菜出品が増え、色とりどりの野菜が並ぶようになってきました。それがこの顧客満足の向上につながっていることと思います。ただ、生産者目線としては、野菜出品量の増加に伴い野菜置場の確保が課題として出てきているのではないかと考えております。</p> <p>質問に移っていきます。</p>

議長	<p>(1)、道の駅スタッフの皆様も、この課題解決に取り組んで頂いているとは思いますが野菜量が豊富な時期は、現在の野菜売場スペースや手狭になっている場面が身受けられます。</p> <p>限られた店舗スペースで難しい運営にはなるとは思いますが、野菜量が豊富な時期には、野菜売場スペースを広げるような取組はできないでしょうか。</p> <p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>大坪議員の御質問にお答えします。</p> <p>道の駅、東洋町の野菜売場の拡張という提案ですけれども、野菜につきましては、特に冬場から春先にかけて出品の種類、量ともに増加傾向にあり、陳列スペースの確保に苦慮していることをお聞きしております。</p> <p>生産者の方にも、御不便をおかけしているかと思えます。</p> <p>この売場が不足する場合は、臨時の陳列スペースの確保や一旦バックヤードで保管しておき補充していくことで対応している状況にあらうかと思えます。</p> <p>一方、夏場には野菜に限らず、出品数も減り、反対に空いたスペースを埋める工夫もされているかと思っております。</p> <p>限られた売場ではありますが、道の駅管理者には、可能な限り全商品が陳列できるよう、場所の確保に向け、創意工夫を引き続きお願いしたいと考えております。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p>

<p>3 番議員</p>	<p>3 番、大坪千倫君。</p> <p>(大坪 千倫 議員)</p> <p>はい、分かりました。次に移ります。</p> <p>(2)、野菜売場は、現在鮮魚売り場の冷蔵庫のような設備投資はされていません。</p> <p>野菜出品者の売上げ向上、満足度向上につながる設備投資策があれば、取り組んでみてはどうかと思いますが、町の考えはいかがでしょうか。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>御質問にお答えします。</p> <p>野菜売場に冷蔵庫など設備投資の検討ということですが、冷蔵販売には商品の鮮度保持や品質向上などが期待できる一方、先ほど御質問いただきましたように、さらに、売り場のスペースが減少し、より商品の陳列に苦慮することも想定がされます。</p> <p>よって設備の導入に当たりましては、より慎重に判断していく必要があると考えております。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>3 番、大坪千倫君。</p>
<p>3 番議員</p>	<p>(大坪 千倫 議員)</p>

再問はしません。もし、有効な設備投資がもし自分のほうで見つけたらまたお話ししたいなと思います。

今後とも道の駅の売上げ向上満足度向上と同様に、生産者出品者の満足度向上にも努めていっていただきたいなと思っております。

次、二つ目に移ります。

二つ目、日常生活用具給付等事業の給付基準額引上げについて質問させていただきます。

日常生活用具給付等事業は障害者総合支援法に定められた事業の一つで、障害のある方の日常生活がより円滑に行われるための用具を給付する事業であり、各自治体が給付内容や基準額を定めることができます。

本質問ではこの事業の給付対象であるストマ装具に焦点を当てていきたいと思っております。

ちなみにストマ装具とは、人工肛門や人工膀胱の方の排せつ物を収集管理するための医療用装具のことです。

質問に移ります。

(1) 近年の物価高騰により、毎日使用しなければいけないストマ装具の値上がりなどで、オストメイト腹部に排せつのためのストマを造設した人を取り巻く環境は苦しさを増していると感じます。その状況を受けて、徳島県では、多くの自治体で給付基準額の引上げに取り組んでいるようであります。直腸や膀胱などに機能障害のある方が使用するストマ装具は、日常生活を送る上で必要不可欠なものであり、一般に生涯にわたって使い続けるものであります。

住んでいる市町村によって格差が生じることがないように、本町も給付基準額の引上げを検討する必要があると思っておりますが、町の

	<p>考えはいかがでしょうか。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長) 堀川住民課長兼地域包括支援センター事務局長。</p>
<p>住民課長兼地域包括支援センター事務局長</p>	<p>(堀川 歩 住民課長兼地域包括支援センター事務局長) 大坪議員の御質問にお答えします。 物価高騰によるストマ装具の限度額に関しましては、安芸郡下の市町村でも引上げの動きもあるようですので、大坪議員のおっしゃられるとおり、住んでいる市町村によって格差が生じることのないよう、近隣の市町村との均衡を考慮しつつ、また業者にも確認をとりながら前向きに検討していきたいと考えております。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長) 3番、大坪千倫君。</p>
<p>3番議員</p>	<p>(大坪 千倫 議員) 前向きに検討願いたいと思います。次に移ります。 (2) ストマ装具以外の補助物として皮膚保護剤や剥離剤等がありますが、それらは現在給付対象でしょうか。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長) 堀川住民課長兼地域包括支援センター事務局長。</p>
<p>住民課長兼地域包括支援センター事務局長</p>	<p>(堀川 歩 住民課長兼地域包括支援センター事務局長) 御質問にお答えします。</p>

<p>務局長</p>	<p>現在のところ東洋町では、ストマ装具に関する補助物は対象にはなっておりません。先ほどの答弁と同じになりますけれども、近隣の市町村との均衡を考慮しつつ前向きに検討していきたいと考えております。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>3番、大坪千倫君。</p>
<p>3番議員</p>	<p>(大坪 千倫 議員)</p> <p>前向きに検討していくと答弁頂きまして再問はしません。</p> <p>情報としまして、令和3年3月に、三菱UFJリサーチ&コンサルティングというところが日常生活用具給付等事業の実態把握報告書というものを出しています。</p> <p>その情報によりますと、補助物を対象としているのは、政令市や特別区では8割以上が給付対象としているそうですが、実際規模が小さいほど対象としている自治体の割合が低い傾向にあるとのこと。こちらも近隣の市町村の動向を見て、柔軟に対応していただきたいなと思います。</p> <p>もう一つ最後に、今回障害者福祉事業に焦点を当てましたけれども、ほかの事業につきましても物価高騰などの理由で支援を厚くする必要があるものに対しては、柔軟に対応していただきたいなと思っております。</p> <p>以上で質問終わります。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>3番、大坪千倫君の質問が終わりました。</p> <p>(質問終了時間 11:06 時分)</p>

	<p>岡議員の御質問にお答えします。</p> <p>この小規模事業者持続化補助金の周知ということですが、まずは商工会の巡回訪問等により、事業者の課題や要望を聞き取り、そのうえで、この補助金の採択が可能か事業計画や条件の判断、あるいは他の補助金の活用なども視野に検討する。こういった役割を担っていただく商工会とは、小規模事業者持続化補助金以外にも様々な補助金メニューもあると思いますので、本町の広報誌とうようなどの活用も含めて、周知方法等を協議してまいりたいと思います。</p> <p>また、この小規模事業者持続化補助金は、電子申請が必要であることから、パソコン操作に不慣れな方や申請の手続なども含め、商工会のサポートがあると考えております。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p>
2番議員	<p>2番、岡洋志君。</p>
	<p>(岡 洋志 議員)</p>
	<p>非常に分かりやすい、御答弁ありがとうございます。</p>
	<p>質問②に移ります。</p>
	<p>新規に事業を計画している方には、どのような補助金がありますか。</p>
	<p>(安岡 良仁 議長)</p>
	<p>大坪産業建設課長。</p>
	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p>
産業建設課長	

	<p>岡議員の御質問にお答えします。</p> <p>本町では、令和6年度より起業、事業承継、第二創業など、雇用の創出や地域活性化に取り組む事業者に補助する東洋町起業支援事業費補助金を創設したところです。</p> <p>これまで令和6年度に3件、令和7年度では7件、合計10件の採択実績がございます。</p> <p>このほか、新規に農業に就業したい方は、東洋町新規就農者育成総合対策事業費補助金、東洋町新規就農推進事業費補助金を、漁業では、東洋町漁業者担い手育成事業費補助金、東洋町漁業就業支援事業費補助金の制度を活用することができます。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>2番、岡洋志君。</p>
<p>2番議員</p>	<p>(岡 洋志 議員)</p> <p>今後の参考とさせていただきます。</p> <p>私は人口減少に歯止めをかけるためには、やっぱり既存の商店、生産者、事業者の方々が継続して事業を続けていけることはとても大事なことと思っています。これで質問を終わります。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>2番、岡洋志君の質問が終わりました。</p> <p>(質問終了時間 11 : 11 時分)</p> <p>続いて、4番、高島俊彦君の質問を許します。</p> <p>件名は生見サーフィンビーチ利用状況についてほか5件であ</p>

<p>4 番議員</p>	<p>ります。答弁者は担当課長ほかとなっております。</p> <p>4 番、高畠俊彦君、質問を始めてください。</p> <p>(質問開始時間 11 : 07 時分)</p> <p>(高畠 俊彦 議員)</p> <p>それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。</p> <p>一つ目といたしまして、生見サーフィンビーチの利用状況についてお聞きいたします。</p> <p>昨年度の入り込み客の客数は何人でしょうかお聞きいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>高畠議員の御質問にお答えいたします。</p> <p>令和7年、令和8年度、2月、失礼しました。</p> <p>令和7年度になりますが、令和8年2月末時点での入り込み客数は6万5,200人でございます。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>4 番、高畠俊彦君。</p>
<p>4 番議員</p>	<p>(高畠 俊彦 議員)</p> <p>2 つ目といたしまして、サーフィンビーチの事故件数ですよね。その件数は何件かお聞きいたします。</p>

議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
総務課長	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>お答えいたします。</p> <p>生見サーフィンビーチによる事故の発生件数は、令和7年1月から令和8年2月までの間で7件でございます。</p>
4番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>その事故件数なんですけど。すいません。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>4番、高島俊彦君。</p>
4番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>そしたら三つ目の質問に入ります。</p> <p>先ほど課長さんが、答えてくれました、事故件数なんですけど、その事故に対して、役場とか消防とかの対処件数は何件でしょうか。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
総務課長	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>お答えいたします。</p> <p>令和7年1月から令和8年2月までの間に、生見サーフィンビ</p>

議長	<p>一斉で発生した事故に対する消防の出動件数は、事故の発生件数と同じで7件でございます。以上です。</p> <p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>4番、高島俊彦君。</p>
4番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>続いて二つ目の件、質問に入りたいと思います。</p> <p>二つ目の質問であります。</p> <p>A E D、自動体外式除細動器についてお聞きいたします。</p> <p>まず初めに、東洋町でA E Dを設置している場所についてお聞きいたします。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
総務課長	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>お答えいたします。</p> <p>東洋町内のA E D設置場所につきましては、現在合計16か所でございます。</p> <p>具体的には、甲浦、野根両小中学校、ふれあい館なごみ体育館、東洋町地域福祉センター、甲浦保育園、银杏保育園、東洋町文化会館、東洋町役場、東洋町地域防災センター、自然休養村、甲浦集落活動センターなど、道の駅でございます。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p>

<p>4 番議員</p>	<p>4 番、高島俊彦君。</p> <p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>設置場所が 16 件ということで、二つ目の質問、②の質問に入ります。</p> <p>設置場所 16 件あるのですけどその設置場所に A E D ですよ。それを取扱いできる人、各所設置場所におるのでしょいかね。お聞きいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>お答えいたします。</p> <p>A E D の利用は、資格がなくても緊急時には音声ガイダンスなどの指示に従いどなたでも使うことが可能でございます。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>4 番、高島俊彦君。</p>
<p>4 番議員</p>	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>一般でも簡単に使えるというような答弁に、それでいいですね。</p> <p>一般でも使えるというようなけど、扱こうたことのない人は、やっぱりいざやっぱり命に関わるような問題でありますので、なかなかよう使おうと、なかなかようせんやっぱり経験があ</p>

	<p>る人やなかったら、それを踏まえた上で、三つ目の質問に入ります。</p> <p>A E Dの設置から現在までの利用回数ですよね。それをお聞きいたします。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
総務課長	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>お答えいたします。</p> <p>東洋町ではA E Dの設置から現在までの使用実績はございません。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>4番、高島俊彦君。</p>
4番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>使用実績は0ということで。誰っちゃあ使こうてないということで。16個もあるのにね。はい、四つ目の質問に入ります。</p> <p>昨年度7年度ですね、生見サーフィン生見に限りませんが、サーフィンしていた人が近々で、牟岐町の内妻で1人、生見サーフィンビーチで1人、自分の知ってる範囲では2人、去年では亡くなったということで、それを踏まえた上での質問なんですけど、そんな時そういうような、緊急時のときにそのA E D必要ということで、これ商工会の話で聞いたんですけど、やっぱり一番近いですわね。役場よりも1分1秒を争うやっぱりA E Dを使う場合には心臓がやっぱりけいれんを起こしたり、そういうときに</p>

使うに対して正常に戻るに当たって、商工会に聞きに行ったと、ね。ほいたら商工会に聞きに行ったけど商工会には置いてなかった。ということで、やっぱりそうやって心臓やっぱり痙攣なんかで、それをもとに戻すのにAEDを使うあたりですね、やっぱり生見のサーフィンで結局よ、そういう事故に遭った場合でありますので、やっぱりほのもっと近くのと看、やっぱり1分1秒争うんですよね。結局もう、これちょっともうちょっとやっぱりこの近くに、特にやっぱりほの役場云々、言ったち土日休みのときもありますし、救急車、救急車を当然やっぱり連絡して来てもらって対処してもらおうようになるんですけど、心臓の場合は結局よ、やっぱりこの1分1秒を争う、やっぱり、そういうような、心臓が心室細動言うんですかね、そういうようになった場合にはもうほれこそ1分1秒、やっぱりそれまでに結局よ、まずは結局、引揚げてきたら、そうやって心臓マッサージですかね、そういうのをしいもってAEDを使うと。その間に、結局AEDを借ってきたから探しに行ってから、それこそ統計的にやっぱり電気ショックそれをなんですよ、救急車が来て、それでAEDを結局やっていく、それまでに、ねえ、やっぱり、見つけた人見つけた人がちよびっとでも早くそのAEDを使えれば、それこそ確率、最終的に元に戻って社会復帰の確率が50パーセントぐらい違うというふうには本には書いてありました。

ちよびっとでも近くにやっぱりAEDを置いちよくべきやということで、それそうとやっぱりサーフィンだけに限らず、やっぱり高齢者社会、やっぱり心筋梗塞等の年寄りも東洋町は高齢化でかなりのお年寄りもおります。

心筋梗塞なんかの場合もやっぱりそうやってAEDを使うそういうようなことで、自分が言いたいのは、やっぱりもう、聞き合

議長	<p>わせてみるとやっぱりサーフィンビーチ近くのホテルとか、結局よ、民宿ですよ。ちょびっとでも1分1秒争うもんでやっぱりちょびっとでも近くにそういうような、AEDを置いておくべきであると思うのですけれど、やっぱり結局よ、16件、16件の場よりもやっぱりその生見の浜の近く民宿とかホテルとか商工会とか、そういうようなところに、置くというような考えは、役場にはないんでしょうか。お聞きいたします。</p> <p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>足達産業建設課長補佐。</p>
産業建設課長補佐	<p>(足達 善亮 産業建設課長補佐)</p> <p>お答えいたします。</p> <p>AEDとは、心臓が痙攣をし、血液を流すポンプ機能を失った心臓に対して電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器です。</p> <p>現在、町内の公共施設に16台設置しておりますが、生見サーフィンビーチ周辺には今のところ設置されておられません。</p> <p>AEDの設置に関しましては、公共施設や民間施設を含め、検討していきたいと考えております。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>4番、高島俊彦君。</p>
4番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>今の答弁。答弁は、そういうようなやっぱり置かしてくれるところがあれば、もう少し近くの所へ民宿とかホテルとか商工会、</p>

<p>議長</p>	<p>そういうところに、置くことも考えるというような、解釈でいいでしょうか。</p> <p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>足達産業建設課長補佐。</p>
<p>産業建設課長補佐</p>	<p>(足達 善亮 産業建設課長補佐)</p> <p>お答えいたします。</p> <p>まず、公共施設を中心に置ける場所を探してみたいと考えております。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>4番、高島俊彦君。</p>
<p>4番議員</p>	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>今の答弁もう一度聞き直します。もう一度質問させてもらいます。</p> <p>やっぱりね先ほども言いましたが、1分1秒争うんですよね。結局よ、それによって確率が、公共施設云々やけんど公共施設よりも、今、サーフィンのサーフィンに来る人たちへの結局よね、今よく言いますわよね。おもてなしの心とかなんとかやっぱり観光立町でやっぱりサーフィン売りだして生見海岸で年間6万5千余りが来よる必ずやっぱこういうような事故が起こるんですよ。まして、生き死に関わるような、事故につながるんですよ。去年も1人、そういうふうにはら生見海岸で死んだわけやきに。</p> <p>それと、結局よ、商工会にも、結局よう二度ほどAEDはないか、緊急のときですよ。探して来るとい事はより近く、それ</p>

と当然そういうときにそういう事故が起こった場合には、消防119、消防へ掛けて結局よ来てもらう。消防来る時間がかかるんですよね。大体ねそうやって緊急、痙攣起こして何したがよ、10分ぐらいをめでに10分以上だったら、もうこの要は結局正常に戻る可能性がごっつい、ごっついどころか10分たったらもうね。うん。言葉で悪いですけどよ、もう遅いんですよね。

それまでに、結局よう引揚げてきたときに、事故。心肺蘇生法ですかね、作業しながら、結局よ、なるべくAEDを使って、それからやっぱりなるべく早うにやる10分以内、消防が来るまでに、やっぱりその見つけた人が近辺の人がそういう処置をするのと消防が来てから消防それなりに、10分以内に来るとは思いますけど、やっぱり消防が行ったその結局ですよ。一番見つけたものが即対応していくんと消防が来て、対応するのではよ、確率が50パーセントぐらい違うんですよね。

これやっぱりそういうやっぱりサーフィンビーチ、そういう事故があったら、死亡事故につながるような事故がないようにやっぱり公共施設じゃなしに今言いましたが言いましたらね、利用回数、公共施設の何やけど利用件数ゼロ言いましたわよね。16の内、その代わりサンビーチの事故の場合には商工会の結局二度程聞きに来たと。電話を掛ける

議長

(安岡 良仁 議長)

すいません。質疑をちょっと簡潔にしてください。

4 番議員

(高島 俊彦 議員)

ということで。ということでよ。もう一度答弁聞きます。

結論として、利用してないところよりもやっぱりそうやって必

要としちよるところ、そこへやっぱり置くべきやと私は思うんですけれど、もう一回答弁をお願いします。

議長

(安岡 良仁 議長)

大坪産業建設課長。

産業建設課長

(大坪 靖幸 産業建設課長)

公共施設のほうにはAED16カ所設置をしてるということで、利用実績はゼロというのは反対に言いますと、人命救助がなかったということで、これは非常にいいことではないかなというふうに思っております。

AEDの設置の必要性というのは十分に認識をしておりますので、生見サーフィンビーチといいましても端から端まで約1キロぐらいは距離あると思いますので、設置場所については公共施設も含め、前向きに検討していきたいと思っております。以上です。

議長

(安岡 良仁 議長)

4番、高島俊彦君。

4番議員

(高島 俊彦 議員)

今の答弁、前向きに検討してくれるととらえていいんでしょうか。

議長

(安岡 良仁 議長)

大坪産業建設課長。

産業建設課長

(大坪 靖幸 産業建設課長)

4 番議員	<p>その通りです。</p> <p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>やっぱりね、人の命に関わることやしね。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>それでは質問に移ってください。3番です、登壇してください。</p>
4 番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>ちょっと待ってください。</p> <p>それでは、2つ目の質問に入ります。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>3つ目です。</p>
4 番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>3つ目よね。ごめん。3つ目の質問に入ります。</p> <p>甲浦西地区からの要望書、甲浦小学校裏山の避難場所についてということで、一つ目の質問であります。</p> <p>12月議会での執行部の答弁では、今後、使用料など内容の見直しを検討したいと考えると答弁をもらっておりますが、その検討結果をお聞きしたいのであります。よろしく。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>

総務課長

(築地 仲音 総務課長)

高島議員の質問にお答えいたします。

甲浦小学校裏山の緊急避難場所の土地を町が買い取るという考えには至っていないことから、12月議会において、現在使用料は無償としておりますが、町としましては、使用料を含め、防災倉庫設置に伴う土地使用承諾書の内容を見直すことを検討したいと答弁をさせていただきました。12月議会終了後、地権者を確認いたしましたところ、防災倉庫以外の土地については、地籍調査中とのことでした。

現在、境界の測量が終了し図面を作成中でございます。図面が完了いたしましたら、地権者から同意をもらう必要もございません。協議に入るのは、それからであると考えております。

協定の内容についてですが、一時避難場所や避難所等施設利用の協定については、防災における企業の地域貢献によるものが多くございます。

現在東洋町でも、株式会社三谷組様と災害時における避難所等施設利用に関する協定書を交わしております。東洋町内に発生した地震その他による災害時に施設の一部等を避難所等として利用することについて必要な事項を定め、また地区防災倉庫の設置について定めております。

地権者の方が、こういった趣旨をご理解いただけるよう、丁寧に協議を重ねてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長

(安岡 良仁 議長)

4番、高島俊彦君。

4 番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>今の質問に対して、再問というかね、つまり今、現在小学校の裏山の避難場所の検討中、地籍調査云々、まだほいたら、地権者と地権者との話はまだできてないということではないんですかね。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
総務課長	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>お答えいたします。</p> <p>地籍調査が完了しておりませんので、また協議のほうは進めておりません。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>4 番、高島俊彦君。</p>
4 番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>地籍調査は、やってるんですかね。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
総務課長	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>お答えさせていただきます。</p> <p>先ほど答弁させていただきましたが、現在、境界の測量が終了し、図面を作成中でございます。</p> <p>図面が完了いたしましたら、次には地権者から同意をもらうと</p>

いう手順になります。それが完了してからの協議ということで先ほど答弁をさせていただきました。以上でございます。

議長

(安岡 良仁 議長)

4番、高島俊彦君。

4番議員

(高島 俊彦 議員)

地籍調査は終わって、ね。その図面を作成中ということでいいんですね。その図面を作成や言うのには時間はかかるものですか、お聞き致します。

議長

(安岡 良仁 議長)

誰が答弁しますか。伊吹副町長。

副町長

(伊吹 真貴博 副町長)

お答えいたします。

地籍調査につきましては、測量してから登記完了するまでが手順となりますので、そこに行くまでの段階で地図ができ次第、地権者との話し合いをするということですので、地図ができたらすぐには話し合いができると思います。

ただ、測量図面を作成に当たってはちょっと業者に委託している関係で、時間がちょっとかかっているというところでございます。

議長

(安岡 良仁 議長)

4番、高島俊彦君。

4 番議員

(高島 俊彦 議員)

図面はもう委託しとるということで解釈でいいんですよね。分かりました。結局よ、だって図面ができたなら会しててくれるということで、時間も結局よ、なるべく早うに、してほしいと。

いや、そういうのは前のままの無償で置かしてもらってるだけ。それじゃ結局なかなかね、整地もなかなかしにくい。いうてでできるんですかね。

いろいろ言われて知っちょるとおりいろいろ言われて迷惑なことがあってから、なかなか前へ進まんあのままではね、結局、要はあそこを利用するに当たって南海トラフが起こればそこへ、想定外が来ればあそこへ150人の人間が逃げるんですよね。ほいたらそれなりに結局くよ。

そんだけのあそこに逃げんといかんことになればですよ。

やっぱり何日か、当然民家が浸かってしもちょうわけやきに。そこへ逃げるのがあればね、やっぱり150人の人間がやっぱり何人もあそこに居らんといかん。何日か居らんといかんそれじゃあ今のまんまじゃね、結局、最低限のやっぱり整備はしちよかないかん。それには、

議長

(安岡 良仁 議長)

高島議員、質問は簡潔にお願いをいたします。

4 番議員

(高島 俊彦 議員)

それはやっぱり交渉をちゃんとね、できんことには前へ進めん、それをずっと待ってるわけやし、南海トラフいつ起こったっちおかしいない時期にきちよる、ねえ、もうちょっとなるべく早

議長	<p>くお願いします。</p> <p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>次の質問に移りますか。</p>
4 番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>次の質問に移ります。はい。四つ目の質問に入ります。</p> <p>四つ目の質問。12月定例会の答弁についてお聞きいたします。</p> <p>一つ目といたしまして、小池地区避難タワー横の橋は、耐震などの対策が必要ではないかとの12月定例会での質問の答弁で、執行部は質問に対して、耐震補強工事はしていないと。ほかの橋と整合性をとり、耐震化を実施したいとの答弁でありましたが、いつ起こってもおかしくない南海トラフ地震対策であり、近くに消防車の倉庫もある。いつ頃実施してくれるのでしょうか。お聞きいたします。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>足達産業建設課長補佐。</p>
産業建設課長補佐	<p>(足達 善亮 産業建設課長補佐)</p> <p>高島議員の御質問にお答えいたします。</p> <p>小池地区避難タワー横の橋は、ちょうど小池3号線に架かる小池1号橋です。その下流側にある鉄板の橋に関しましても、令和8年度に測量設計会社に現地を見てもらい検討していきたいと考えております。以上です。</p>

議長	(安岡 良仁 議長)
4 番議員	4 番、高島俊彦君。
	(高島 俊彦 議員)
	1 2 月、1 2 月の答弁で検討していただいたというようなことで、結局、今まで引っぱっちゃうんですよね。
	今言うように、耐震補強できてないということは、大きな地震が来たらあの橋落ちるかも分かんというような、ことなんですよ。ほんで、そうやってやる気があるのであれば、早いことを、結局、特にあその場合には、川沿いの集落をやっぱ橋が落ちればやっぱり逃げることができんようになるし、あんまり小んまい橋やき 2 メートルぐらいのね、橋ですのでね、たいしたことないと思うけどやね。あの橋がなかったら渡ることができんわけやき、できれば、うん。早く、今さっきも言うたように、いつ起こるか分かんわけやきに、なるべく早くやってください。お願いします。
議長	(安岡 良仁 議長)
	足達産業建設課長補佐。
産業建設課長補佐	(足達 善亮 産業建設課長補佐)
	お答えいたします。
	町道にかかる橋は、現在 8 6 橋ございます。
	橋梁点検を 5 年に 1 回行っておりまして、判定区分を 4 段階に分けて整理しています。
	1 が健全。2 が予防保全段階、3 が早期措置段階、4 が緊急措置段階と 4 段階に分けて整理しています。

現在3個の橋が早期、措置段階、5年以内に補修しなければならぬ橋が3橋あります。その橋を優先的に補修したいと考えております。以上です。

議長

(安岡 良仁 議長)

4番、高島俊彦君。

4番議員

(高島 俊彦 議員)

分かりました。

やっぱり順番というようなことで、うん、分かったんですけど、やっぱりなるべく早う。うん。できれば、聞いてもらってるんでしょうか。なるべくはやってください。よろしくお願いします。

議長

(安岡 良仁 議長)

5番の質問に移ってください。

4番議員

(高島 俊彦 議員)

それでは、5番目の質問に入ります。

集落活動センターなぎへの迂回路についてお聞きいたします。

小池川、小川宅から岡宅の間から、集落活動センターなぎへの迂回路の計画について、南海トラフ地震対策のために土地もですよ、無償で提供してくれてるんですよ。早急な対策を求めますが、現在迂回路の計画はどうなっているのでしょうか。よろしくお願いします。

議長

(安岡 良仁 議長)

足達産業建設課長補佐。

産業建設課長補佐	<p>(足達 善亮 産業建設課長補佐)</p> <p>高島議員の御質問にお答えいたします。</p> <p>小池川から集落活動センターなぎまでの道路の新設工事につきましても、現在測量設計段階です。</p> <p>この3月末に、委託設計が終わる予定となっております。令和8年度に工事が着手できるように、現在国に交付金も要望中です。</p> <p>国費の配分額により工事内容が変わる可能性がありますが、早期に完成したいと考えております。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>4番、高島俊彦君。</p>
4番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>ありがとうございました。前向きによろしく願っています。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>それで、終わりですか。</p>
4番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>もう一つある。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>すいません。失礼しました。</p>

<p>4 番議員</p>	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>それでは、3つ目の質問に入ります。</p> <p>この間3月庁議を見せてもらってるんですけど、①といたしまして3月庁議南海トラフ地震対策として、なごみの取壊しタワー建設検討とありましたが、町民関心強ございます。検討中と思いますが、もう少し具体的に説明をよろしく願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>お答えいたします。</p> <p>3月庁議資料に南海トラフ地震対策として、なごみ取り壊しタワー建設検討としてありました、公共施設の取り壊した後の土地利用案として町長より示されたものでございます。原地区には、緊急避難場所が少ないことや、高齢者施設もあることから、防災避難タワーを建設してはどうかという案でございます。</p> <p>これから検討していく段階でございますので、具体的な説明はできませんので、御了承願います。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>4番、高島俊彦君。</p>
<p>4 番議員</p>	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>分かりました。</p> <p>ね、検討中ですので、具体的にはできないという説明でございました。</p>

<p>議長</p>	<p>なごみでありますけれど、室戸高等学校甲浦分校のなごみであり、道路に頭上に注意のコーンが並べてありますよ。もうちょっとね、落ちかかりなんよ非常に危険な道路であります。</p> <p>南海地震が起これば、校舎が多分崩れる周りが崩れて道路が通れなくなるような可能性が大であります。取り壊しも考えなければならぬときているのではないのでしょうか。</p> <p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>長崎町長。</p>
<p>町長</p>	<p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>議員にお答えいたします。</p> <p>本町はですね、なごみも含めて、管理する公共施設の内ですね、老朽化が進む施設につきましては老朽化が進みつつある公共施設もあるわけでありまして、活用方法がありましたら改修これは例えば自然休養村管理センターですね、来年度取りかかりますけど、あと活用方法が無いっていか直しようがない公共施設っていうのはもう取り壊していかなくてはならない、後世にですねそういった負の遺産を残さないためにもやっぱりそういったものは取りかかっていかなければいけないということは思っています、そんな中でなごみもその中の一つであると思います。</p> <p>そのですね3月の庁議で、このときですね、議会事務局長はちょっと欠席でありましたので、お伝わってないのかなと思いますけれども。</p> <p>そこで問題提起しましたふれあい館なごみの校舎につきましてはですね、今も先ほども言いましたけども、もう非常に老朽化が進んでおりまして、危険な状況にあります。</p>

これまでですね取壊しに関しましては、町単独で対応していかなきゃいけなかったわけでありまして、最近はですね、有利な、事業、出てきておりますので、何とかですね、計画ができるようになってきたというところで、そこでですねなごみを取り壊して、土地への津波避難タワーを建設するための検討事項ということですが、先ほど担当課長が答弁したことでですね補足をいたしますと、原地区ですね、なごみのあそこにおきましては、やっぱりそのなごみ周辺で暮らす町民の皆様方、の緊急避難場所が遠くないのか、距離があるんじゃないか、それとあるいは避難困難地が存在しないのか、っていうところをまず、再検証をすること。それと同時にですね、もう一つ災害時の要援護者となる高齢者施設がございますよね。

そこもですね、南海トラフ地震の津波に備えて、定期的に避難訓練のほうは実施をしているようです。

その実施の方法がですね、玄関先で、もう全てを用意して、用意ドンで、なぎの方へを避難するらしいんですけども、なぎの玄関先までで10分かかるそうです。

しかも、なぎに避難する場合はですね、橋を渡らなきゃいけない、要は川をこして行かななきゃいけないというところもありましたので、この二つですね、要素がですね、津波避難に対して、課題になってるんじゃないかということでほか白浜に二基小池に一基ありますけどその見直しを含めて、再検証をしてほしいということを、庁議の中で初めて申し上げたところであります。

いずれにしてもですね、問題提起をしたばかりでありますので、次の定例会にはですね、ちょっと聞かずに頂いて、進捗がありましたら、また庁議でお知らせをするということにしたいと思っております。以上でございます。

4 番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>ありがとうございました。一つ付け加えます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>4 番、高島俊彦君。</p>
4 番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>今いう慎太郎がやっぱりなぎの方へ逃げる。</p> <p>当然やっぱりそうやって、大きな地震が来れば、あそこは道は通れんようになるんよね。なぎ行くのにね、それも踏まえたうえでなるべく早うにという。私の一般質問これで終わります。ありがとうございました。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>4 番、高島俊彦君。の質問が終わりました。</p> <p>(質問終了時間 11 : 50 時分)</p> <p>休憩をいたします。</p> <p>再開は 1 時でございます。</p> <p>(休憩時間 : 11 時 50 分)</p> <p>(再開時間 : 13 時 00 分)</p> <p>再開をいたします。</p> <p>続いて、6 番、田島毅三夫君の質問を許します。</p> <p>件名は、議員職員の携帯番号の公開のほか 6 件であります。答弁者は町長、職員となっております。</p>

<p>6 番議員</p>	<p>6 番、田島毅三夫君、質問を始めてください。 (質問開始時間 13 : 02 時分)</p> <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>それでは、田島毅三夫一般質問させていただきます。</p> <p>1 番目です。議員職員の携帯番号の公開の件ということで、まず一つお聞きしたいと思います。</p> <p>住民さんからも震災時や行政諸問題などへの緊急時相談や要請ができるように、行政職員や議員の携帯番号の公開を求めるとこういうことです。よろしくをお願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>長崎町長。</p>
<p>町長</p>	<p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>反問します。田島議員ちょっとお伺いをいたします。</p> <p>行政職員や議員の携帯番号の公開を求めるということでありますけれども、行政職員に関しまして後ほど担当課長がお答えをさせていただきますけれども、議員の携帯番号の公開っていう、これはどんなになってるんでしょうか。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6 番、田島毅三夫君。</p>
<p>6 番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>私の場合はもう議会だより、議会活動報告などもちゃんと書いてありますし、ほんでもう、家の電話故障したそのときからも携</p>

	<p>帯だけになっておりますので、みんなに知らせていくようにしております。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>長崎町長。</p>
町長	<p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>反問します。議員っていうのは田島議員だけではないですよ。ほかの議員はどうなんですか。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>そこまできれいに確認しておりません。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>長崎町長。</p>
町長	<p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>反問します。この定例会終わりましたら、議員全員協議会があるそうでありますけどもその中で御提案されますか。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p>

<p>議長</p>	<p>はい、分かりました、やります。</p> <p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>田島議員の質問にお答えいたします。</p> <p>緊急時の連絡体制の確立はできております。休日でありましても、日直や宿直の当番が役場にはおりますので、緊急の際には、役場へ連絡をいただくことで、担当課長等から担当者へ連絡をし対応をしております。</p> <p>職員の携帯番号の公開につきましては、個人名と関連づけられた携帯電話番号は個人情報に当たります。個人情報の取扱いに当たり、個人情報及びプライバシー権の保護に留意する必要もございます。</p> <p>個人情報を公開するためには、職員の同意も必要でございます。個人情報を公開することで、いつでも職員に電話ができることから、職員は常に監視をされているというように感じるかもしれません。</p> <p>管理職員といたしましても、職員の生活を守ることも務めであると考えますので、個人情報である携帯電話番号を住民の方へ公開する考えはございません。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
<p>6番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p>

個人情報、職員さんが公開されてます。って言いましたが、私何回もこの役場のほうへ、夜とか日曜日なんかには緊急ができたときに連絡してして、誰々課長さんをお願いしたいと言っても私が番号を教えてくれというても教えてくれないんです。

ほんでそちらのほうの職員さんが言うて課長のほうから来るような、そういうことが続いております。

ねえ、これはねえ結局は、私はどうしてこういうことを言うかと、言い始めたかということ、住民さんとの連携がとれなんだからね、いざのときの緊急体制はとれないんです。今日別の同僚議員が言われました心臓マッサージですかね、そういうことにしたって、これがまたそのほか災害やら震災やら、いろいろな事故が起こったときにも、緊急に職員さんあるいは議員と連絡とるというても今の状態ではとれないんです。

そういう意味からこれでは、耐震やら、ほういうこと防災も含めてもうこれは今のうちにこれはちゃんと公開してかなきゃいけない、そういうことで今質問しております。

これは今、今日協議会がこれが始まりますので終わった後で、そこで議題として一遍相談するようにいたしますので、それよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。二つ目の質問です。1の2番です。

ロビーに全員全職員の担当部署の標示を求めようかということですが、これは言いますか、うちらでもやっぱり一つの課へ行ったときに、こういう担当の方お願いしますと言ったら、ちょっと待ってくださいということで誰や探してくれるんやけどね。

こういうことがちゃんとその何々課であつたら何々の部署何々の部署というように氏名が載ってましたら、職員さんの、そのままその方はいませんかとあるいはまた、家から電話するときに

もその人に対して直接話ができるようなことあるんですけども、今現在、どんどんどん新しいところ入ったりしたてからもう、私たちはなかなか記憶では全部職員さんのよう覚えられないです。そういう意味から住民さんのことも考えて入って行ったときに、何いうんですか課のところにね、ぶら下げてもらうか何かの形で教えてもらえたらということで、以上です。

議長

(安岡 良仁 議長)

築地総務課長。

総務課長

(築地 仲音 総務課長)

お答えいたします。

毎年6月の広報とうようにおいて、行政組織図として、会計年度任用職員も含めた全職員の所属署名と業務内容を掲載しております。

人事異動がある度に変更となるものでございますので、ロビーに全職員の担当部署と業務内容を表示する考えはございません。以上です。

議長

(安岡 良仁 議長)

6番、田島毅三夫君。

6番議員

(田島 毅三夫 議員)

そういう答弁でございますが、たとえ住民さんでも、あるいはまた全然分からないよそこから来た人なんかもおるわけですよ。

そういう人のことも考えたり、そしてまた住民さんにそういう通知をしたといえども、なかなかそれはそのときに、なかなかよ

	<p>う覚えんもんです。これで来たときにね、こういう水道やった水道、ごめんなさいよ担当。ほんでそういう自分の聞きたいところのことをぱっと見たら誰さんですかって分かるんやけど、そういう形で、公開してあげたら住民さんも助かる、また職員さんも助かる、そういう意味なんです。</p> <p>そしてまたその人たちが話し合いながら協力し合いながら、またやっていく次の連絡するときでもあの人呼んでいただけませんかというような形でできるんだよね。</p> <p>そういうことも踏まえて、これだけのことをするのが何でおかしいんですか。時間かかるんですか、お金もかからんと思いますが、よろしくをお願いします。再問です</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
総務課長	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>お答えいたします。</p> <p>住民の方が来庁された際には、用件をお伺いし担当部署へ御案内をさせていただいております。</p> <p>どこの部署へ行けば御本人が希望する用件に対応してもらえるか、ということのほうが大事であると考えております。また、立ち止まりお困りのお客様の場合は声かけなども行っておりますので、全職員の担当部署の表示については、必要はないと考えております。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>

6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>そういう答弁でございます。</p> <p>今後また私以外の議員さんをお願いして、相談してもらいますのでよろしく申し上げます。二つ目の質問に入ります。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>大きい二つ目について登壇をしてください。</p>
6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>ごめんなさい。二つ目の質問でございます。</p> <p>避難後の緊急連絡についてということでお聞きしたいと思います。</p> <p>夜中や雨の中、寒冷時などいざのときの高齢者や体調不良者への互助、互助助け合いですね、避難の対策として、行政として計画ができているのか。</p> <p>こういうことに対する行政でね、各自主防災会に任せてあるならば、その報告連絡の協議ができているのか、今後どのようにするのかお聞きしたいと思います。できていなければね、今後どうするかです。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>田岡住民課長。</p>
住民課長	<p>(田岡 伊織 住民課長)</p> <p>お答えいたします。</p> <p>御質問の計画ですけれども、高齢者や障害者など自力での避難が</p>

議長	<p>困難な方を対象とした、要支援の支援計画の件だと思われますけども、計画としては一応完成をしております、本人の同意を得た上で民生委員、社会福祉協議会、消防、警察、包括支援センターなどの関係機関と情報を共有しております。以上でございます。</p> <p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>なぜこういう質問したかといいますとですね、前に避難する場合に体の動かない方なんかおったんですよ。そういう方を支援するというあれがございましてね。</p> <p>このAさんにはBさんとCさんがつくというようなそういう形の支援の何が言いますか事業ありました。そういうことを含む、ひっくるめてね、結局、かりに避難できても、避難後の連絡や連携、さらに重要課題である。</p> <p>そういうどういいますか、障害のある方やら、体の弱い方やら、体力のない方あるいはまた、避難したときに荷物を持ってこれなかった人なんかいろいろおるわけなんですよ。</p> <p>そういう人のためにやっぱりね、緊急連絡といいますが、ほんで逃げるときに早う逃げよ一緒に逃げよというような避難するときにもほら、なかなかそういうことが障害者の方とできるのか。</p> <p>前に私もいろいろこれをさせてもらったときに、Aさんという方があってそれにBさんCさんの方がついてたと。そのBさんCさんという方が、いざというときにその人の近くにおればいいで</p>

すけども、仕事に行ったり外出しちょうときやったらそこへ助けに行けないんですよ。

そのときどうするか。近所の人でも近所の人ほら、自分が頼まれちょらんきにそういうことなかなか分からないですよ。誰がどない状態にあるか分からんわけですよ。そういうことをひっくるめてほら、やはりこういうことを公開していくべきじゃないかとね。ということで、町との方たち連絡あるいは地区と連絡を、あるいは自主防災組織のほうとの連絡やそういうことをかちっとしかんといかんということで今こういう質問をさせてもらってます。以上です。

議長

(安岡 良仁 議長)

質問ですか。

6 番議員

(田島 毅三夫 議員)

質問です。さいてもらってます。以上ですと、反論があったら言ってください。ほう言うことでお願いしたいんです。

議長

(安岡 良仁 議長)

田岡住民課長。

住民課長

(田岡 伊織 住民課長)

お答えいたします。

議員のおっしゃられてる要支援者の個別計画の作成ですね、これについてはですね、本人の同意を得た上で、対象となる方一人一人の情報を収集をいたしまして、具体的な計画を町に登録管理しております。

そしてその名簿の管理と共有なんですけども、避難誘導であったり安全確認を迅速に行うため、名簿情報を先ほど申し上げましたが民生委員、社協、消防警察、包括などと共有し、地域の支援体制づくりに役立てております。

名簿の中には当然、緊急連絡先であったり、支援をしてくださる近所の方、というものも記載をされてございます。ただですねこれを公開するということは、これ個人情報に当たりますので個人情報の中でもですね、特に管理体制に関わる具体的には健康状態であったり、病気の履歴ですね、特にそういった配慮が必要な個人情報を取り扱うことになりますので、厳格な管理が求められると思いますので公開ということはなかなか難しいのかなと思っております。以上でございます。

議長

(安岡 良仁 議長)

6番、田島毅三夫君。

6番議員

(田島 毅三夫 議員)

公的な組織の中でそういうことをするとしたら公開ということは問題出るかも分かりません。しかし一人の命を助けるためにねその方の、それを公開できるやできないやいうことでその方が亡くなったら大変なことなんです。そういうことであればどうでしょう、課長、例えばですね、その地区、地区で、逃げる場所がありますよね。

例えば、甲浦東やったら7カ所あるんか、避難場所は、そういうところの避難場所へ逃げる方たちがふだんから集まってそういう話合いをできるような状況にしてからね、これやったら公開せいでいい。自分たちが一緒に話をして普段から、ご飯一緒に

食べたり、一緒に掃除しちゃったり、いろいろしちよる中でそういう話をしていざというときのことをやっていけるような感じのね、何らかの形で、そういうものを作っておかなければ、システムを私はこれは大変なことになると思いますが、もう一度課長お願いします。

議長

(安岡 良仁 議長)

田岡住民課長。

住民課長

(田岡 伊織 住民課長)

お答えをいたします。

公開については先ほど申し上げたとおりではあるんですけども、地域単位で見ましても、本町は非常に人口も少ない、小さな町であります。

お互いの顔の見える狭い地域でありますので、災害時においてですね、配慮が必要な方々がいらっしゃることについてはですね、各自主防災組織など、近所の方も含めてですね、情報公開しなくても把握はされておるのではないのかなあという臆測の部分でもあるんですけども、そのように感じております。以上でございます。

議長

(安岡 良仁 議長)

6番、田島毅三夫君。

6番議員

(田島 毅三夫 議員)

3問終わりましたね。

議長	(安岡 良仁 議長)
	3問、2問、関係ないです。
6番議員	(田島 毅三夫 議員)
	関係ないの。ある議員さんに3問過ぎたいうて言いかけた、俺は言わんでよかったごめんなさい。
	<p>どんなんですか、こういうことで行き止まりましたが、ほんまにこういうことが仮にこの地域別に自主防災組織、グループごとに登録されたとしてもあるいは町とそれは連携がとれているかどうか。</p>
	<p>町のほうはそういうこと全部知った上でいざというときには住民さんに通知ができ、あるいはまた話合いは何やね、これはやっていけるような、そういうシステムをつくっておかなければ、私はいざというときに大変やと思います。</p>
	<p>今回これはここで時間の関係ありますのでこれストップしますが、またゆっくりお話行きたいと思います。</p>
	2番目の2番です。
	<p>72か所の各避難場所からの避難者数など、避難状況やけがや病気などの緊急要請などについて、各地区自主防災会の避難本部との連携や不足資料、避難者数を氏名などの報告のノウハウの計画ができているのか、そういう名簿と言ったらいけませんけどね。お互いが助け合うということについてのデータですよ。それができているのか。</p>
	<p>各自主防災会本部と町と、また町内72か所の避難場所との連絡を町本部の連絡町本部への職員集合ができないときの連携システムなどの確立を急がなければいけない。</p>
	そしてそれは私は全住民さんに知らせなければいけないと思

うんです。というのは、甲浦東の山の上に避難場所があったとしても、近所の人はそこにあるか分かります。しかしながら、よそから仕事に行き人やらよその人は通りかかった人なんかはやっぱり逃げられないんです。

そういうことを踏まえて、そういうことに対してどうしたらいいか、そういうこともひっくるめてね、要するにこの地区と、また行政と皆が連携をとって、何かあったときには電話なり何なりで連絡、連携をとって助けあうそういうシステムをつくっちゃかんと、これはいざというときに大変なことになります。もう一度課長にお願いお聞きしたいと思います。これをつくる、つくってほしいとこういうシステムを、今返事ができないんだから検討してもらってもかまいませんよ。

議長

(安岡 良仁 議長)

答弁。足達産業建設課長補佐。

産業建設課長補佐

(足達 善亮 産業建設課長補佐)

お答えいたします。

本町の津波避難マップでは、津波避難場所は71カ所となっております。

6番議員

(田島 毅三夫 議員)

ごめんなさい。

産業建設課長補佐

(足達 善亮 産業建設課長補佐)

津波避難といたしましては、まず、それぞれの避難場所に一時避難をいたします。津波が収まり、安全が確保できれば避難施設

	<p>に避難するようになります。</p> <p>避難施設には、避難所運営マニュアルがあり、避難所の開設、避難者受入れ、避難所の運営等がスムーズにできるようになっております。</p> <p>避難された方はまず、避難者カードに氏名、年齢、住所、病気などの情報を記入いただき、それを取りまとめて避難所状況連絡表を作成し、災害対策本部に連絡をいただくようになります。</p> <p>職員の集合にいたしましては、東洋町災害時職員初動マニュアルに基づき実施をしております。以上です。</p> <p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
議長	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>そういう答弁いただきました、私が言ってるのはね、ほら、そういうことは一応できてるかも分かん。ところが、私言っているのは実際そのときにいざというときに、これはふだん訓練しているように助け合うて逃げるような状態はほとんどないと思うんです。</p> <p>もういつ起こるやわからん、夜やわからん、昼やわからん、雨やわからん、そういうときに合わせて私がいざというときにどう対応するかということかちっとしておかなければ、そして、その人たちが助け合うて避難場所逃げるか、逃げたときに今度は10人中、今5人来てます6人来てます。あと誰と誰さんがまだ来てませんというような連絡報告というのはね。これはどこでとるのか。そのときにこれは入りません入ります。これは何ですというようなね、必要なものがない場合や身体の体調の悪い人がおった</p>
6番議員	

場合に、緊急にそれを応援してもらって支援してもらおうというようなことを連絡するのはどうしたらいいか。

町のほうも行政のほうもあるいは消防の上の上部のほうにしたって、そういう各71か所の避難場所と連絡をとれるようにしておかなければ、それもまた支部長、地区長がおったとして、その人と連絡できる、その方が来れてなかったらどうするか、その時、副をつくっておかなきゃなりません。要するにそういうかちつとしたね。お互いの連携をとるようにしておかなければ、何のための行政か町か。

こういうことを考えたら私はこれ緊急に大事なデータの収集しちよかんと、こういう思いを持って今言ってるんです。

もし、返答あったらお願いします。

議長

(安岡 良仁 議長)

足達産業建設課長補佐。

産業建設課長補佐

(足達 善亮 産業建設課長補佐)

お答えいたします。

災害時の職員の参集、活動場所は、勤務時間内、勤務時間外ともに、役場など、通常の職場が基本ではありますが、通常の職場に参集できない場合は、甲浦小学校または野根地区防災活動拠点施設等に参集するようになっておりますが、これらの場所にも参集できない職員は自宅から最寄りにある避難所に参集するようになっております。

いずれの場合も、地震の避難と地域住民の避難誘導を最優先するように、マニュアルで、明記しております。以上です。

議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>万が一のことはそういうことをやっていただいたら結構です。</p> <p>しかし要するに私が言ってるのは担当になっている方が、担当している地区の避難場所と、直接即連携は取りあえずできるか。ね。その問題点をとってそれに対応をどうやってするかということまでね、かちっと決めておかなければ、今その方に電話したけど今家におらん、どこそこにおるやいうたらもうどうにもならんわけよ。</p> <p>ほんでまた、本部に東洋町の役場の本部に本部長、本部があったとしても、大野部で山がちえちよったり、あるいは生見のほうで波上がってきて野根の方がこっち集まれんとか、そういうことになったときに、ではこの夜やら、日曜日やら、そういうときの問題について町の職員さんはこの本部を誰が守っていくのか。そこで担当して全部の全町に連携連絡がとれるのか。そういうことがもしできない場合は誰がやるのか。</p> <p>生見の方はもちろん役場職員さんがおるきんね、そういうこともその方がやってくると思うけども、その人がもしおらん場合とかいろいろあるわけよ。</p> <p>そういうことも、そのときはどうするかということまでかちっとしとかんと、私はこれはもう大変なことになる、私はほら3回も見てきちよるきんね、日本の災害地を、もう本当にそういうことが大事なんです。もし、そういうことに何か対応があれば教えてください。なければいいです。</p>

議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>足達産業建設課長補佐。</p>
産業建設課長補佐	<p>(足達 善亮 産業建設課長補佐)</p> <p>お答えいたします。</p> <p>災害が発生した場合は、まず自分の身の安全と家族や、周りの方の安全の確認をいたします。</p> <p>安全が確認できれば、順次、災害対策本部や避難所等に参集するようになっております。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>もう終わろうと思ってたが、もう一つ聞きます。</p> <p>避難場所や本部に参集することになっていると言われましたが、避難場所や本部に行けない方が出てきやせんかとね、生見の本部やったら山を越せない、生見の波にさらわれて、この二階まで波が来るという予測ですから、これになって流されているところでどうやって来ますか。</p> <p>また避難場所についてもそうなんです。今言うように最初もう一つ前の質問に聞いたように避難場所との連携もとれるようにちゃんとしちよかんといかん、向こうからもこちらのほうへ、多分決めてたら私はあなたたちの担当になってますということを連携とるなり、そういう連絡場所を教えたりしていざのときはお互いが連携とれるように、そういうことまでしちよかんといかんということで、うちわ表でも作ってねそういうね、ちゃんとか</p>

ちっとしたらどうですかとしませんかということだけ。これはこのことはこれで終わっておきます。

3番目の質問に入ります。数字の3です。

避難後の自主防災会において、各避難場所同士やお互いやね同士や、地区本部への連絡報告、緊急要請など、避難後の互いの連携方式を決定し、全地区委員に徹底されているのか。

これはごめんなさい、ちょっと重複したですね今の質問とね、失礼、今後どのようにするのか。

もう一遍もし、課長何やったら、具体的にもう一遍できれば説明していただきたい、なかったらいいですまた今後出来上がってからで構いませんが、いかがでしょう。

議長

(安岡 良仁 議長)

足達産業建設課長補佐。

産業建設課長補佐

(足達 善亮 産業建設課長補佐)

お答えいたします。

避難後の連絡方式につきましては、令和7年11月9日に、甲浦小学校においても、防災訓練や情報伝達訓練を実施しているところでございます。今後も継続して訓練を実施していきたいと考えています。防災本部の担当者につきましては、東洋町地域防災計画に明記しており、公表いたしております。

先ほどの答弁と重複しますが、本部に参集できない職員は、自宅から最寄りにある避難場所に参集するようになっております。以上です。

議長

(安岡 良仁 議長)

6 番議員	<p>6 番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>そう言われたらできてます、ということであればそのできたものをちょっと公開してもらいたいが、頂きに行っていましたか。議員として。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>足達産業建設課長補佐。</p>
産業建設課長補佐	<p>(足達 善亮 産業建設課長補佐)</p> <p>お答えいたします。</p> <p>地域防災計画を東洋町のホームページのほうに載せておりますので、そちらで御確認を頂きたいと思えます。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6 番、田島毅三夫君。</p>
6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>私が言ってるのはね、私はそれはせんといかんのやけど、一般の住民さんのこともひっくるめて言っているんです。一般の住民さんがね、誰でも分かるようにしちゃっていただきたいと。</p> <p>そのためには、各家庭に1通づつぐらいですね、そういう表をつくってみんなに配っていただくと。住民さんが配ってくれる地区の連絡員さんがおってくれますがああいう方をお願いしてでも、これを配っていただいて、理由を説明してね、郵便でいってもなかなか見てもらえにくいきに。ああいう方に配ってもらった</p>

	<p>らお互い話ができるきに、そういう形で徹底してこういういざというときのことの対策を、対応を考えていかなければ、私は大変なことになる、そういう意味で今言っております。</p> <p>その一つお願いしたいのはこういうことについて、71カ所言うたか防災会ですよね。避難所を71言うたか。町内の防災会と連絡をとることはものすごくうちは大事やと思ってるんですが、これはこういう問題は、防災会との間でどこまで進んでいますか、教えてください。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>足達産業建設課長補佐。</p>
産業建設課長補佐	<p>(足達 善亮 産業建設課長補佐)</p> <p>お答えいたします。</p> <p>毎年秋口には、避難訓練等、防災訓練を実施しておりますので、その中でいろいろ地区の代表の方とかと話というか連絡をとったりするようにはしております。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>防災会なんかね自主的なもんですから本当は言えないかも分からんが、そうであればその防災会に加入している各地区の住民さんらは防災会からそういう通知をいただけると思うんですよ。ところがそういう話は聞いたことありません。防災会の幹部のところにとまってるのかどうか分かりませんが、要するに町中</p>

<p>議長</p>	<p>の住民さんがそういうことを知ってもし変更あった場合にはその変更分もまた聞いてまた覚えていくというようなね、いざというときには互いに助け合うという救助し合う、そういうシステムにしなければいけないという考えでございます。</p> <p>それでは次の3番目の質問に入ります。</p> <p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>登壇して質問してください。</p>
<p>産業建設課長補佐</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>3番目の質問です。</p> <p>高台造成避難場所の設置など緊急を要する防災計画策定についてということで、1点、2点お聞きしたいと思います。1番目です。</p> <p>いつ来てもおかしくない南海トラフ津波襲来後帰宅する家なくなる。と言われてますね今、今日の朝の質問にもありましたが、甲浦地区やったら特にそうですが、帰宅する家なくなる本町の緊急を要する防災復興計画として、全町挙げた高台造成計画の検討会の設置を求めたいがどうでしょう。お聞きしたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>長崎町長。</p>
<p>町長</p>	<p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>反問します。田島議員にちょっとお話ししたいと思います。</p> <p>以前からですねこの高台造成計画検討会の設置をということ</p>

	<p>で、御提案もごさいますけれども、検討するためにですね、田島議員のほうでどのような計画を考えているのか具体的にお話し頂ければと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長) 6番、田島毅三夫君。</p>
<p>6番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員) 一旦仮に逃げたとしますね。 皆助け合って、ほんで全住民さんが助け合って避難場所71カか所言うたか、そこに皆行けば助かる。ただ甲浦地区は16メートルの高さの波が来るという予想が出ております。 それで計算したらもうほとんど95パーセントもっとなるか、以上が浸水すると流される、そういう予測が出ております。そういう中でね。もうどない言いますか。ふだんからのことは、もうそれは各地区、あるいはまた、各避難場所ごととか、そういう小さいところまで分けて、私はほういう計画を立てなければいけない。 そのためには、自主防災組織というのは大事やけども、今の現状では、自主防災組織もなかなか資金的な面もあり、なかなか責任的なもんもありますので、ここは行政がもっとしっかりと立ち上がってね、行政と自主防災と、そして住民さんと、三者がもっとしっかりと頑張るべきやないかと、そういう思って今、計画をそういう計画書を作ろうと計画を立ち上げようと。そういう質問しているんです。 それがなかったらね、これはいざという時に、これが全く動けなくなると思いますよ。あんだけの大きな津波が今日もやってま</p>

	<p>したけど、東北ほうのダーっと流されて、流されて家も何もなくなっていく、そういう状況の中でどうやってこれを対応しますか。そういう意味でよろしくお願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>長崎町長。</p>
<p>町長</p>	<p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>私ですね、高台造成計画の検討計画のことを伺ったんでありますけども要はですね、先ほど同僚議員のほうから、具体的なですね財源も示された上で場所も示された上で検討できないかという御質問を頂きましたので、そういった具体的なですね、検討がない中でですね、ただ高台移転と言われましてもですね、どのような検討で進めるのかというところがありましたので、そういったことをお伺いしたものであります。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
<p>6番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>もちろんそのとおりです。</p> <p>そのためにうちはほら、やっぱり計画を立てていかなきゃいけないと、そういうことでずっと訴えてきたんです。</p> <p>町のほうも、95パーセントが流されるという甲浦地区一つとってもどうするかということは、我々よりもあるいはまた住民さんにとっても、そんだけの資力のない力もないわけやきに、もうほらもう国がやるように、町がやってくれるしか頼むしかないと</p>

というような状態がおこるんですからね。そういう中で、住民さんの声はなかなか聞きにくい。だから私はもう行政のほうで現状を考えて、この甲浦東地区はこう、中町地区はこう、西地区はこうというようにしてそれぞれの地区に合わせた、そういう高台造成あるいはそういう避難場所づくりということはね、考えていかないかん、それによって、よう聞いとってくださいよ。それによって、家が流されて帰ってきたとしても、住む家がないんですからね。そういう現状で状況でおる人に対して、逆に、高台つくってそこに公共施設といいますか、いろいろなものあげていただいて、それからまたいろいろ希望者から順次、順次その上に上がってもらおうとか、いろいろそういうことをしておいたら、いざというときになったとしても、そこに一旦避難させていただいて、そしてまたその後空いている土地を自分たちが買える人から順番に購入して入っていく。あるいはまた、町の町営住宅やらいろいろなもんを建てちゃったらそこに入らせてもらえる。また、逃げたときの緊急避難のああいう住宅も、そこで建てたら即そこで守られている、こういうことがあれば、私は東洋町の人口は本当に減ることが少なくなると思うんです。ところが今言うように、東北のように皆逃げてしまったらどこへ散ってしもうたら、帰れなくなったらもうほとんどそっちは帰らなくなっていると聞いてます。これは10年20年後にこういう事件が起こったときに東洋町は潰れますよ。そうならないために今こうやって必死になっっているんです。もしなにやったら町長のほうから、はい、やりましょうという声を聞きたいと思います。よろしく願います。

議長

(安岡 良仁 議長)

<p>町長</p>	<p>長崎町長。</p> <p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>大事だなということは分かりましたけれども、言っているですね高台造成計画というふうに銘打ってますけれど、特に具体的なここにいうところはないということは分かりました。</p> <p>それではですね、執行部側からのちょっと答弁のほうを担当課長のほうからいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>御質問にお答えします。</p> <p>本町では、地域防災計画などに基づき、防災対策に取り組んでいるところであります。本年度甲浦、生見地区を対象とした事前復興まちづくり計画の策定に取りかかっており、本年1月に第1回目の東洋町事前復興まちづくり検討会を開催し、住民の方約20名にご参加をいただき、事前復興について検討などしていただいているところでございます。</p> <p>この事前復興まちづくり検討会は、高台造成計画ありきの検討会ではございません。以上です。</p>
<p>6 番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>高台造成の検討会やったわけ。いや、ちょっと声が聞こえなかった。</p>

議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>手あげて、</p>
6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>いやいや、これが聞こえんかった。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>高台造成計画のありき、ありきではないです。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6 番、田島毅三夫君。</p>
6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>そのとおりで、もう前と大分違ってくれましたね。</p> <p>大分もう前は、言うちょきますで終わったけんども、そこまで進んでくれたら大きな成功です。</p> <p>先ほど20人ぐらい集まっていただきました、言いましたが、何人中ですか。全住民その辺りの住民さん何人中20人集まってくれたんですか。その方たちは、自主防災会の方たちも入っていましたかお聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>

産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>すいません。ちょっと説明が悪かったかも分かりませんが、この事前復興まちづくり検討会は、高台造成を進めていくという特化した検討会ではございません。ということ、すいません、御承知おきください。</p> <p>この20名の御参加されている方は、各地区の区長さんであったり、公共的な機関でいきますと、消防署、警察などそれとあと、子供の子育て世代でいきますと、保育園、小学校、中学校、保護者の代表者の方、それと防災のほうからも御参加を頂いております。</p>
6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>そう言ったら指導的な立場の人、</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>手を上げて。</p> <p>6 番、田島毅三夫君。</p>
6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>指導的立場の人が多いようですが、私が言うのはほら、もうほんまに町の人全員に集まってもらうぐらいのね、それは無理です。場所的にも、それは各地区なりね、各避難場所ごとになるとかそういう形でもうほんまにみんなの声を集めてみんなの賛成の上で、いろいろと進めていったらどうかと、そういう考えでみんなに言ってるんですよ。</p> <p>それを受け入れる今町にそれがなかったからこういう何回もうるさく私質問しているんですけども、20人の方が集まってど</p>

議長	<p>のような話になりましたか。</p>
産業建設課長	<p>(安岡 良仁 議長) 大坪産業建設課長。</p>
議長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長) まだ、第1回しか会が終わってありません。 1回目の会ではですね東日本大震災のときの状況、これのご説明もさせていただきました。その上で事前に復興していくには、どういうふうな課題であったり、検討していくことが必要なのか、そういったところで1回目の会は終わっております。 また、2回目の会をですね、今月には実施予定としておりますので、これからも、もっと踏み込んだ議論が進んでいくのかなというふうに思っております。以上でございます。</p>
6番議員	<p>(安岡 良仁 議長) 勝手に発言しないでください。6番、田島毅三夫君。 (田島 毅三夫 議員) 自主防災組織の方たちが入ってるんやったらそういうことについても詳しい方はたくさんおると思いますけれども、私たちはほらやっぱりどうしても自分たちがね、逃げる場所のなくなる本人として、私はこういう話してるんですけども、ほやきに町中の人ほら、本当に今後の東洋町のことを考えたら、もう町全体でこういう話合いをするようなね、これは今始まって今回1回目次は2回目と言いますので、どんどんどんどんそういう方向に向かってこういう会を進めてもらいたい。</p>

	<p>全員がみんなが力を合わせてね、ほんで避難できるような避難できた後、戻ってくるとこが無いやなしにそこにも家が建てれる、あるいは公共施設を建てたら、震災のときにそこへ行ってそこで避難できるわけやきんね。そういうこともひっくるめ皆さんに説明頂いて、ほんでそっちの方向に引っ張っていただきたいがどうでしょうか。</p> <p>これだけお願いして、もしよければ答弁をお願いして終わりにしたいと思います。無かったらいいですよ。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>事前復興まちづくり検討会の中では、現地の再建であったり、あるいは今の土地のかさ上げ、あるいは高台移転など、様々な効果や課題など、いろいろあると思いますので、そういったところを共有していけたらなと思っております。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>4番目の質問をさせていただきます。</p> <p>農林漁業商業の経営共同組合の、</p> <p>(執行部自席より、3の2は。との声あり)</p>

議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>いいです。4番やってください。</p>
議長	<p>(執行部自席より、3の2は。との声あり)</p> <p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>3の2は、もうしない。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>4番目と言うたんです。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>いや、3、アラビア数字の2番、3の。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>それは、もう今の話の中であつたんで4番番目です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>はい。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>このまま人口減少が続けば、町基幹産業の全てが消滅するところ考えております。その対策として、町と議会を含めた、営農、営漁、漁というのかな。経営などの町基幹産業の共同組合体制の確立、それを3月議会で何とか検討、この議会で検討まで何とか求めたいが町長いかがでしょうか。</p>

議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>生田産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(生田 憲一 産業建設課長)</p> <p>田島議員の御質問にお答えします。</p> <p>町と議会を含めた町基幹産業の共同組合体制の確立を3月議会での検討を求めるとの御提案ですが、個人事業者などへの支援対策は、それぞれの分野でその分野に応じた支援を現在も実施していますことから、現時点でその考えはございません。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>その考えを打ち壊そうと言ってるんです。もうね、それをもう乗り越えて新しい方向に変えていきましょうと。でなかったら、今までそれをずっとやってきたんです。行政は。しかしそれではこのままでいったら、甲浦地区が95パーセント波に流されたとなったらですよ。もし、予想どおりになってね、どうしますかこれは。どないして再現していきますか。そういうことを考えたらねえもう早う、こういうほら、みんながほら、町が先導してこの基幹産業をまず直していく。農業漁業商業ね。</p> <p>それに取り組まんといかん。しかし、早くしないと私も農業していますが、農業の会が委員会ありますが、今日も中山間の会がありますが、どんどん人口が減って参加者が減っているんです。よそから来てくれた人が数人おりますけれども、どこまでいっても</p>

その人はまだ完全な漁業者、農業してませんからね。なかなか難しいところなんですよね。

これはまた漁業も一緒です、もう甲浦地区はもうがらがらになってます。港も、これはまだこのまま進んだら、本当にはっきり言いますが、高速道路ができれば終わりますよ、素通りされて、そのあとに向いて津波が来たら家も何も全部流れてますよ。そうなったときにどうするかって間に合わないんです。

今のうちにみんなが力を合わせて高台造成して、そこへ向いてあるいはまたそういう組合をつくって、高台造成で怒ったほら一遍言うちょっとのにまた怒られたけどね。ほんで、組合をつくってみんなが団結して町を守っていくという、そういう仕組みづくりのための先導をリーダーシップを町にとってもらいたい。そういうことで今質問してるんです。町長どうでしょうか。やっていただけませんか。

議長

(安岡 良仁 議長)

長崎町長。

町長

(長崎 正仁 町長)

町のリーダーシップということでありましてけれども先ほど午前中もですね、他の同僚議員も申しあげましたけどですね、どういったニーズがあるのかと。というような具体的なことがないと検討には入っていけないというふうに思っております。

今回ですね通告の中で3月議会での検討を求めたいということでありまして、それと今夜ですかね、中山間の会合があるんですかね、そんな中でも、こういった話を出してですね、どういったことになっていくのかというお話もされたら良いかと思いま

すし、3月議会での検討を求めたいと、いうのであればですね、
今まだ定例会明日までありますからね、議会というのはですね言
論の府でありますので、議員間の中で、自由な討議を展開してい
ただければというふうに思います。

議長

(安岡 良仁 議長)

6番、田島毅三夫君。

6番議員

(田島 毅三夫 議員)

4番の2番、質問させていただきます。

ニーズがあるとかないとか、そういうことはね、机上の上での
話じゃないんです。

もう現場へ行って、皆さんといえは住民さん聴いて回ってもか
まなあ。それぐらい行ってからの意見を聞いたりね。

ほんで地区、地域、それから今言うなんやろう自主防災組織、
組織やないわ会へと言いますんで、自主防災会とかそういう人ら
が地区会へ皆集まってね、ほんでみんなが意見を出し合うとい
うようなそういう仕組みにしていかなければ、ここでなんぼほんな
こと言うたってなかなかほら全住民さんの声を集まらない。こち
らから声をかけてそういうものをばあっとみんなもうこれは大
変や今のうちにやっちょかんといかんというようなことでね。み
んなが声を上げるような仕組みにしなければいけないと思いま
す。

人口の減少対策には農林漁業、商業への運営、経営の行政しか
ないと言うて私は思っています。

まずこの三つ。そのための人口も増やさなきゃいけません。

日当の半分は行政が支援する頑張る産業支援の3月当初予算

への計上を求める。日当の、例えば農業でも、今ほとんどの農業は人はおりません。

ほいで今まできれいにしたところは草が生えたり道の草をよう刈らんかったりする人がどんどん増えています。

ほんで消毒も3回しよったところが1回とかいうふうになっております。こういうことをまずなにするためには、行政が表に出て力入れてやってもらいたい。

一つはいつも言ってきましたが、例えば日当なんかも半分ぐらいで町は行政が出して、それによつての支援者、農業支援漁業支援、商業支援なんでもかまん要するにそういう困った人が高齢者の方が何を使つていろいろなもんを畑などをその放置された畑を耕して、どんどん作つて海の駅へ出すようにするよなそういうシステムづくり仕組み作り変えていきませんか。どうです。それやったら町は変わる、明るくなると思うよ。

海の駅も喜ぶと思いますよ。売れるもん、地元の売れるもん、よそからのもんやない、地元の東洋町の品もんを売るわけやきに。

ほんで農業、畑もいっぱいこういろいろ植えたりするとまた、ハウスも建ててまたいっぱい皆それやっていく。にこにこ笑つた声が聞こえるよな、そういうまちづくりしませんか町長。今日ここで一つはい、やりましようと言つてください。

議長

(安岡 良仁 議長)

田島議員、質問時間残り10分ですので。

6番議員

(田島 毅三夫 議員)

よわつたなあ。

議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>10分切りました。長崎町長。</p>
町長	<p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>いろいろとですね、御意見伺いましたけれども、確かに言う通りですねやっぱり、現場にですね足を運んで具体的な、提案をしていただくためにもですね、基本条例の議員の活動原則に基づいて、現場の声を届けていただきたいというふうに思います。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>5番目の質問に入ります。</p> <p>町商業及び全基幹産業の振興対策として道の駅の対応、対策と道の駅の対応についてということで、何点かお聞きしたいと思います。</p> <p>町発展振興には町産品の販売所である道の駅の拡幅によって町産品の開発販売を図るしかないと思っております。</p> <p>漁船や漁具、経験者の元気なうちに養殖も含めて活性化に手を打とうではありませんか。</p> <p>本年度事業への検討対策を至急求めるのは、どうでしょうか。</p> <p>もう本年度事業の予算を組まれましたからいきませんが、来年度の中で取り組んで頂きたいどうでしょうか。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p>

産業建設課長	<p>生田産業建設課長。</p> <p>(生田 憲一 産業建設課長)</p> <p>田島議員の御質問にお答えします。</p> <p>養殖を含めた漁業の活性化について、早急な検討や対策の実施を求める。ということとと思われますが、漁業の活性化といいますが、範囲は幅広く、具体的な計画がないと費用対効果の実証も難しいため、事業への検討に進むことは難しいと考えております。</p> <p>今後、活性化に伴う具体的な計画や提案が出てきた際には、事業実施に向けて検討していきたいと考えております。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>そういう答弁もらいました、ほんでねそれはそういう意見が出るの待つのもいやですけども、私が言ってるのは、行政職員が、行政がそれを先頭立って先導してから起こしていきましよう。方向転換しましよう。とまでとね、違う方向にそういうお願いです。</p> <p>二つ目に入ります。</p> <p>年々耕作放棄地の増加によって農業衰退はとまらない。町主導での営農組合の立ち上げを検討を求めるがと云うことですが、この前も言いましたね。またにしましようか。飛ばしましよう。時間がないんよ10分しか。</p>

議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>答弁要りませんか。</p>
6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>いやもう言うた、という実績だけ残してもうたらえい。</p> <p>3 番、道の駅もこのままでは他町の産品販売所になりかねません。地場産品の生産を増やすには、出品者の会を設立して、町と販売者、出品者の三者の共同、協議を求めたいがどうでしょうか。前も何遍も言いましたが、できませんでした。もう一度お聞きします。簡潔に。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>御質問にお答えします。</p> <p>地場産品の生産を増やすことについて、生産者からの御提案などございましたら、まずは道の駅東洋町に御相談をいただけたらと思います。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6 番、田島毅三夫君。</p>
6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>また、いきますので。</p> <p>6 番目の質問に入ります。</p> <p>監査委員や各種懲罰委員への行政退職者の任命の停止につい</p>

	<p>てと、これちょっとややこしいので説明します。</p> <p>1番、住民の審査請求や行政苦情には元町職員である監査委員では、公平公正な審査は難しいと考えております。</p> <p>第三者的な人材の登用を求めるはどうでしょうかという質問でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>長崎町長。</p>
町長	<p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>反問します。質問時間がね、短く、残り少ないところ恐縮なんですけども、この通告で先ほど言われましたけれども、公平公正な審査が難しい。とのことですけども、具体的に、お願いいたします。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>私は以前、林業のほうへ支援をした町の補助金のことについて、それは県の何にのっとらない。規則にね、いうやり方で、されたものはもんで、私はそれを何遍議会で言っても、聞いてくれないのでうちは監査請求したんです。するとそのときに、元職員さんであった監査委員とそれから町の議会から1名と2人が審査したんですけど50日の期間のうちに、あと1週間か10日ばあ残して却下がきました。そのときに、法律には、</p>

6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>通らせなかったんです。</p>
町長	<p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>会話はせられんのでね、聞いてくださいね。</p> <p>しかしながらですね、監査の方法としましてはですね、各監査員それぞれが判断する。要は結論を出すというそしてそのですね、合意に基づいて2人の合議に基づいて、その監査を結果を出すというのが監査の仕組みであります。</p> <p>監査委員はですね、御存じのとおり2人、2名おります。1名はですね、東洋町議会のほうから選出された監査委員であります。そしてですね、その合議といいましたけども合議不調に至ったケースというのは、私の中では確認はできておりません。というのはですね、議会がお選びになった監査委員も同じ監査結果だと、いうことありますので、元町職員であります監査委員の判断も間違っていないということあります。公平公正な審査をした結果だというふうに思っております。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>あと何分ありますか。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>残り5分です。</p>

6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>反論があります。また証拠もあります。それをもってまた行きます。ほんで今ちょっと時間の関係でこれで終わらせてもらいます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>7 番です、次。</p>
6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>7 番行かせてもらいます。</p> <p>その下の 2 番だけちょっと言わせてもらいます。</p> <p>行政職員による議会事務局への採用を、第三者的採用に変更を求めるがどうでしょうか。一つお聞きしたいと思います。監査委員だけじゃなしに。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>長崎町長。</p>
町長	<p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>反問します。あんまり時間少ないでしょうけど、ちょっとお伺いします。</p> <p>外部職員を議会事務局として、配置をしたいということですけどもその場合のですね、メリット、デメリット教えてください。</p>
6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>もうちょっと、もう一遍ごめんなさい。</p>

議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>あなたが一番、よう知っちょうじゃないですか。</p> <p>私が平成29年の12月6日の事務局での問題のときに、あなたが事務局長しちよったじゃないですか。それが、私には全くそのときの連絡もなくあくる日になって記録表をつくられたが、記録を見た町長に渡しながら私には渡してくれない。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>もう質問外にそれでしたので。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>もうほんならこれはまたゆっくり話しましょう。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>7番の質問に移ってください。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>議長書いちゃったやろ、あれを、渡した中に載っちゃったでしょ、今私が言ったこと。それをなぜ渡してくれないんですか。</p> <p>7番、人口減少と町衰退の対策として、何点かお聞きしたいと思います。</p> <p>現在の野根地区は甲乙丙丁の字名を通用しておりますが、これでは地域間や町外移住の人の皆さんの信頼や感動も得られません。真砂瀬や別役などの字名に変更して、イメージアップや地域</p>

	<p>活性化と団結を図ろうではありませんか。どうでしょう。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>長崎町長。</p>
町長	<p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>反問します。この質問はですね、以前も何回か頂いてますけど、ただですねこの質問内容とですね、題名の人口減少と町の衰退の対策とありますけど、これの関連性って何ですか。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>ちょっともう一度。関連性。</p>
町長	<p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>字名を住所に。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>よし、分かった、了解。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>地元の人からも聞いております。</p> <p>自分たちの町はやっぱり地区はね、地区はやっぱりその自分たちの住んでいる字名で皆さんに知ってもらいたい、また自分たちも手紙書くにしても何にしても皆、乙や甲乙でやるよりも名留川</p>

とか真砂瀬とかいうような形で書いてお互いに子供から孫からみんながそれによって合わせていくようなそういうほの団結心というか、それからまた自分たちが亡くなった後でも子や孫たちがそういうね、真砂瀬のお母さんおばあさん、どこどこ何さんというように、こういう地区別の分、地区名が出たら、ほんまにうれしいですと、東京や大阪におる人でもそない言っていました。そういう意味で今行っているんです。構いませんこれで、どうですか。

それじゃもう最後に聞きますが、これでやってみませんか。検討会に入ってみませんか、住民さんの声を聞いて、

議長

(安岡 良仁 議長)

自席で手を挙げて、

6 番議員

(田島 毅三夫 議員)

はい。

議長

(安岡 良仁 議長)

6 番、田島毅三夫君。

6 番議員

(田島 毅三夫 議員)

後、2 分、3 分？

議長

(安岡 良仁 議長)

3 分切りました。

6 番議員

(田島 毅三夫 議員)

	<p>そういうことがあるからね。</p> <p>できれば皆と地区の人と話し合いをしてもらいたいと思います。</p> <p>これ次に移ります。</p> <p>生見坂の雑木伐採による景観展望の解放とサーフィン発展、町活性化につなげようではないかかどうかということで、またこれも何回も質問しておりますが、もうこれは最後にしようかと思っておりますでしょうか。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>御質問にお答えします。</p> <p>生見坂の雑木の伐採による景観整備につきましては、現時点では、町のほうが主体となって実施することは考えておりません。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>3番。磯や川の解放による町活性化についてお聞きしたい。</p> <p>禁漁区となって久しいけれども子どもの頃から四季の磯遊びは童謡ふるさとのように忘れない生涯の思い出となって焼き付いております。</p> <p>町内外の人に川や磯を解放して生涯の思い出に残るふるさとづくりを提案するがどうでしょうか。</p>

議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>ゆっくり言うてください。</p>
6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>けど、時間無い。言うちよるやろ。後、2分や3分言うから。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>生田産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(生田 憲一 産業建設課長)</p> <p>御質問にお答えします。</p> <p>川や磯を解放してはどうかという御提案についてですが、現在その考えはありません。一応その理由としましては、そもそも禁漁区としているのは、魚類や貝類の繁殖を促進し、将来的な漁業資源を確保するためでございます。</p> <p>これは、持続可能な漁業を実現するために必要な措置であり、地域の漁業者やその家族の生活を守ることを目的としていることをご理解頂きたいと考えます。</p> <p>また、漁協と交渉するために、ふるさと納税基金を活用してはどうかという提案ですが、その考えもございません。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6 番、田島毅三夫君。</p>
6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>結局、今こういうことをしたおかげで、海の漁が終わっており</p>

	<p>ます。</p> <p>もう入れる人もおらし町の人もおらん。漁業者自体がもうどんどん減っていて、もうほんまに後2年3年しかもたないという声が上がっているような状態です。</p> <p>そういうことも開放するための案でしたがなければこれで終わりたいと思いますが、答弁があれば、答弁はどれだけ残っちゃう。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>答弁は20分はあります。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>ほんなにあるのか。もっと長ごうしてくれたらよかったに。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>田島議員これで終わりですか。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>ほんならね、もう一つ。もう終わりなんよ。</p> <p>ただね、皆さんよく聞いてくださいね。</p> <p>8番目にこういう私質問出したんですよ。</p> <p>そこに載ってませんけれども。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>これはもうやりましたので、</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p>

<p>議長</p>	<p>これはね議長権限でのけられたんです。ね。</p> <p>ほんでうちはどれがいかんのか、この言葉が言うても、はっきり言わんのですよ、他の人の議員らもそうでしょう。変えても何しても言ってるんですから。事務長言うてくれましたね。私に何何という言葉が引っかかると言うてます。2文字、それをうち変更します、変更したらいいんでしょう、ほれも変更せんずつに、このまま削除されてもうたこんなことが続いちよるんです、どうしてこの質問7番の質問が。</p> <p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>ちょっと休憩します。</p> <p>再開をします。</p> <p>この一般質問の内容は、読んだらですね、非を認めず、認めても謝罪しない職員とそれを認める上司、公文書を偽造して無実の議員を懲罰する職員である。</p> <p>これは、証拠たる書面も提出しないで、田島議員の自己の考えだけで判断することは、この質問は不適切な質問と判断をしました。</p>
<p>6番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>反論できますか、反論は。</p> <p>あなたが2月の16日やったか。</p> <p>私に出してくれた、処分理由書がありましたね、請求書、名忘れた、ありましたね。あの時うちは16日に提出言うたかね、そちらへ、それに対する反論やったよね、確か。</p>

議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>違います。</p>
6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>私はあの時16日7ページにわたってそちらに出しちゃある中にきれいに説明しちゃありました。ね、この問題に関わること。これあなた全然、</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>発言をやめてください。</p> <p>私が厳重注意をしたのは、田島議員が自己の意見が全協の中で通らないから書類を投げつけたことに対するの厳重注意です。</p>
6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>まあ、まあ待っててくれ、</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>それを投げつけると言うことが、</p>
6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>ようし分かった。待っててくれ、そこまで言われたら言わして貰います。あの時に、聞いてください、</p> <p>私があの時投げた理由をあなたはどう思ってるんですか。ね。</p> <p>(議員自席より、通告に載ってないことを、……議会を進めてください。)</p>

議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>もう、いいですか。発言が。(タイマー音)</p>
6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>どうすんの。質問さすんかい。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>させません。</p>
6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>みてみい。ほんなら意味がないやか。けんど、ほんならまた、私がまた投げたいう事でながされてしまうんよ。これね。理由言わさんのやきんほやって。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>田島議員の質疑の時間が終わりました。</p> <p>6 番、田島毅三夫君の質疑を終わりました。</p> <p>以上で本日の議事日程は全て終了しました。</p> <p>本日はこれにて散会します。</p> <p>次回の会議、は明日 1 3 日午前 9 時から再開し、議案審議、採決を行います。</p> <p>また、議会放送も午前 9 時から行います。</p> <p>これで本日の議会放送を終了いたします。</p> <p>どうもお疲れさまでございました。</p> <p>(散会時間：1 4 時 0 9 分)</p>

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するために、ここに署名する。

議長 安田 良仁

署名議員 大坪 千倫

署名議員 高島 俊彦